

THE MONTHLY REPORT

OF

SEITO JITSUGYO KIOKWAI.

MAY 1913 No. 5.

大 正 七 年 五 月

青 島 實 業 協 會

月 報

第 五 號

△協資貨海鐵 △主金時青法倫統

敦
銀
塊
相

島
雜

要
貿
易
品
商

會
錄

△本號要項▽

計 場 規 錄 報 融 況 道 運 易 料 事

青島實業協會月報 第五號目次

◎協會錄事……………一

◎資 料……………△山東畜產物加工及精製事業に就て……………△支那對外貿易……………六

◎貿 易……………△青島貿易近況(三月)△主要貿易品的情勢△金銀及銅貨輸出入額……………一七

◎海 運……………△青島海運近況(三月)△最近臨時船の出入……………一八

◎鐵 道……………△四月中山鐵營業成績△三驛主要貨物發著數△昨年度山鐵收入△濟南驛發著貨物……………二〇

◎主要貿易品商況……………二一

◎金 融……………△四月中銀塊並爲替相場……………二三

◎時 報……………△支那關稅改訂委員會議の經過及現狀……………二三

◎青 島 雜 錄……………二五

◎法 規……………△水產組合規則△船舶電話規則△周旋業取締規則……………二七

◎倫敦銀塊相場……………(四月中)……………三一

◎寄 贈 書 類……………三一

◎統 計……………△青島物價表△青島貿易品△山鐵三驛發著品△汽船出入△船舶旅客△鐵道旅客……………三二

△屠獸場屠殺數……………三三

青島實業協會月報 第五號

協會錄事

◎四月例会 四月十日會は當日恰も市民會總會の開會あり會場等の都合により翌十一日に繰下げ午後七時開會出席者左の如し

岩城商會 原田汽船支店

日本棉花出張所 日本郵船會社

東亞煙草販賣所 朝鮮銀行

大阪商船出張員 山田出張所

江商會社支店 大連汽船會社

神戸棧橋會社 湯淺商店出張所

南滿鐵出張所 鈴木商店出張所

安部幸商店出張所 三井物產出張所

峯村洋行

歡談數刻、晚餐を終り直に書記長より本期間に於ける會計、文書發受件數、來訪者、購入書籍、廣告謝絕情況、月報第三號發行遲延事由、大倉組より照會の東京電氣博覽會へ支那人參觀團組織に關する手筈中の件等を報告し次で月番幹事より(一)埠頭苦力問題に付當局訪問の件、官民合同運動會協會代表者協議員派出の件を報告、更に次期月番幹事は

南滿洲鐵道株式會社埠頭事務所青島出張所

合名會社鈴木商店青島出張所

に付披露する旨 告げ、協會員代表者の異動としては安部幸兵衛商店青島出張所副島高市氏著任本夕出席せりと滿場に紹介、

副島氏起て簡單に挨拶する所あり、次で三井物產青島出張所代表者飯塚重五郎氏は「過般勅令を以て公布せられたる日本戰時海上再保險法施行地域に關し青島は其の地域内に在らざるを以て貿易發展上遺憾の點ありとなし、秋山民政長官宛青島も其の適用を受くる様便法を講せられ度旨申請し置きたるに四月一日より希望通り内國同様保險料率に據る旨官報にて公布せられたるは御同様欣喜の至りなり」と述べ日本棉花青島出張所代表者八阪傳三郎氏は官民合同運動會協議會に代表出席の件を報告し猶ほ今回天津詰に轉任不日發程に就ては今日まで格別の御交誼を賜はりたる段深く感謝に堪わす、將來共依然御交誼引立を蒙り度し」と述べ更に自分青島を去る以上從來運動部幹事たりし職も辭する次第なれば運動部員一同は舉て飯塚重五郎氏を煩はし度き旨希望せり依て本例會に於ても御賛同を乞ふ旨附言、滿場拍手して飯塚氏の就任を賛同之を迎へたるも飯塚氏其の適任にあらざるを述べ固辭して止ます滿場之を容れず再び拍手して其の就任を促す所あり遂に飯塚氏

青島實業協會附屬運動部長

として折衝の任に當る件承諾あり、次で大阪商船出張員森田龍起氏より新入會者に關する件提議ありたるも協議決定に至らず午後九時散會せり

因に當夜配附せし參考書類は「青島と仁川」の一冊なり

◎五月例会 本月例會は豫定の如く十日午後六時半開會、出席者左の如し

岩城商會 伊藤忠合名會社支店

原田汽船會社 日本郵船會社出張事務所

日本棉花會社出張所 東和公司支店

東亞煙草販賣所

大阪商船出張員

大倉組出張所

大連汽船出張所

大日本麥酒會社

内外綿株式會社

山田出張所

神戸棧橋派出所

江商會社支店

安部幸兵衛商店

湯淺商店出張所

三井物產出張所

南滿鐵、埠、出張所

峯村洋行

南滿鐵、鑛、出張所

鈴木商店

定刻例の如く晚餐を共にし歡談笑裡親睦を重ね終て幹事より代表者異動の件を左記の如く報告紹介する所あり

一、日本棉花青島出張所

林田 勇君

一、南滿鐵、鑛、出張所

關川平三君

之に次ぎ林田、關川兩氏の挨拶あり之より議事に移り日程第一

常任幹事設置に關する件

は幹事より本件提出事由を説述したるに出席員中(一)臨時重要事件發生の場合に限り之が專任擔當者を設くる程度に止め一人にて長期繁雜なる會務を執らしむるは氣の毒なりとの説(二)月番幹事を四人に増加し任期を三ヶ月交任とし内一人を常任とするの説(三)常任幹事二名説等出てたるも結局常任幹事一名を新設し任期を六ヶ月とし之に従來通り月番幹事二名を以てするの件多數にて決定直に常任幹事の選舉を行ふ

出席會員二十二名(投票數二十二票)

投票の結果最高點得票にて森田龍起君當選(次點者永井熙八君)し滿場拍手を以て之を迎ふ、日程第二

新入會者に關する件

は何れも異議なく承認することとなる、之より日程を變更して

新聞雜誌廣告謝絶申合に關する件

に移り本件實行に就ては常任幹事一任となり

東京電氣博覽會山東支那參觀團に關する件

は森田龍起君より遺憾ながら今回は初志を全ふする運ひに至らず他日時期を見て再舉山東支那人の日本觀光に關し努力する所あるべく其際まで當局の多大なる援助を保留せらるゝ様具申すへしと述べ、次に

協會用電話に關する件

は異議なく可決、常任幹事一任となり

協會建築敷地に關する件

も之が貸下げに關する一切の件を常任幹事に一任し

附屬運動部に關する件

は運動部幹事橫森喜長君出席、詳細なる報告と希望を述べ協會員は全部運動部名譽會員とする件は之を容認し、次に

豆油、落花生油に關し米國同業者の禁輸的

申合に對する抗議の件

は本件が山東主要物產として其の影響を受ける少からず既に當地油業者一統も夫々協議したるあり協會も此際之に對し抗議書を米國當事者に送るを可とすとて飯塚重五郎君より詳述、滿場之に同意せり、次に

小港發展協會意見提出に關する件

は市川數造君より協會幹事として金子慶治君と共に港務所に於ける協議會に出席の分報告あり要するに本件は青島貿易關係上重要問題なれば委員を設け之に審査意見表示方を一任すること決定委員を左の如く選定せり

小港發展策委員氏名(順序不定)

田邊郁太郎君

金子 慶治君

森田 龍起君(常任幹事)

近澤 武男君(月番幹事)

高市君(月番幹事)

(以上十名)

次に

●埠頭問題に關する件

埠頭作業統一に付青島通關組合より意見陳述

●方●に●關●す●る●件●

は何れも埠頭問題として關聯し茲に一括議題とし先づ市川君より本問題の成行に就き埠頭局の言と協會幹事との關係不鮮明なりと提議し山田三平君前幹事として埠頭當局訪問回答の件を繰返し飯塚君、松原君等よりも夫々發言するあり此時本議事に限り出席を承諾せる青島通關組合代表者副組長田中秀太郎氏外三名出席、先に提出せる陳情書に基き更に具體的に説明統一反對の意見を述ぶる所あり之に對し河南君の應答解説あり結局協會としての本問題は委員附託となり委員を左の如く選定せり

埠頭問題委員(順序不定)

山田 三平君

飯塚重五郎君

河南 薰君

田邊郁太郎君

森田 龍起君(常任幹事)

副島 高市君(月番幹事)

(以上十二名)

之にて本日(●)の議事(●)を終り午後十一時散會せり
 ◎小港發展策委員會(●) 五月十三日午後四時開會出席委員左の如し

石橋藤二郎君

田邊郁太郎君

飯塚重五郎君

副島 高市君

本委員會に在ては小港發展策は結局青島發展を意味し重要問題

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

臨時會に提出することに同意午後六時半委員會を終る

◎埠頭問題委員會 本委員會は十三日午後七時前記小港發展策

委員會を終り晚餐後引續き開會出席委員左の如し

石橋藤二郎君

飯塚重五郎君

田邊郁太郎君

近澤 武男君

高市君

本問題も亦青島開發上今日の場合最も重要問題なれば慎重審議を要する次第なるが河南委員は本問題と密接なる關係あるものとして屢々話題に供せらるゝ山東運輸株式會社に重職たり議事上遠慮を請ふの意多數、河南君亦之を諒として退席、之より各員の所論討議細密に亘り緊張の度を加ふ而して本委員會に在ては大體の意向決定したるも更に之を鐵道當局に致し其の新制度施行の趣旨又は理由其他に於て會談するの要ありとなし豫め書記長をして當局の都合を問合せ追て一應當局訪問のことゝし午後十時散會せり

答へ永井氏之を承諾し満場再び拍手す、次に

自由地域問題

に移りたるが之は當初より關係ある石橋氏より説明報告を聞くこととし併て此の議事に限り議長の職を御願ひし度しと宜へ石橋氏即ち自由地域問題發生の動機より工業組合の關係及軍に於ける協議會の情況其他に亘り詳細なる説明と報告とを以てせり之に對し本問題か當局より協會に諮問を受くるに至りし次第並に自由地域の内容等質問するあり石橋氏之に應答、之より本問題に各員間所論區々に亘り論戰深刻容易に結論に到達せず審議實に三時間餘協會議事討論中未曾有の記録を作り遂に夫々多數定見として成文を得之を當局に答申することとして午後十一時散會せり

○新入會者 本協會規約第五條に據り今回入會せられたるもの左の如し

一、中村組青島支店

(代表者 原 辰治君)

一、和盛公司

(同 石本 貫一君)

一、東洋鹽業株式會社青島支店(同)

(同 秋元 定恭君)

一、泰利商會

(同 松崎 翠君)

●月報と旬報 協會月報第三號は四月十九日、同第四號は五月六日、海關旬報三月下旬(第九號)は五月二日、同旬報四月上旬(第十號)は五月七日、同旬報四月中旬(第十一號)は五月九日、同旬報四月下旬(第十二號)は五月十五日其他山鐵旬報等夫々配附せり

●附屬運動部

協會附屬運動部は益々發展を來たし四月三十日青島新報社主催恒例官民合同運動會競技中白眉とせらるゝ連絡競走には上田二三雄君(滿鐵當地出張所)石崎雅君(大連汽船當

地出張所)大隅幸次君(岩城商會)惠藤二郎君(同上)小島自助君(同上)の五名協會(紫)を代表して出場せしが最優良の成績を以て一着優勝旗を獲得せり、依て有志一同は當夜糸の家に於て選手慰勞祝賀會を催ふし質素の裡今後體育運動の氣分を喚發せり而して同運動部員は漸次増加し今回新に野球部を設け石本貫一君之がキャプテンたり

●小港發展策所見 委員會臨時會を経たる小港發展策所見は五月十七日左記の如く提出せり

小港發展策に關する件

大正七年五月十七日

青島實業協會

青島港務所御中

先般小港發展策ニ就キ當協會意見提出方御申越ニ付協會ニ在テハ本件ハ青島繁榮上重要問題トシテ慎重審議ノ結果別紙所見議決致候間可然御取計相成度此段申添也

(別紙)

小港發展策ニ關スル所見

第一、大局ヨリ見たル發展策

由來支那人間ニ在テハ商習慣ヲ最モ尊重格守シ之ヲ法文規則若ハ或規律的制裁ノ下ニ之カ改廢ヲ行ハントスルモ容易ノ業ニ非ラス却テ彼等商取引上多大ノ支障ヲ來タスノ觀アリ故ニ小港發展ヲ期スル以上先ツ意ヲ致ササルヲ得サルハ此ノ點ニシテ小港ノ如キ專ラ支那人ヲ以テ集リ支那商習慣ヲ以テ取引サルノ地ハ宜シク彼等ノ商習ニ放任シ或ハ進テ之ヲ助長セシムルノ法ヲ講スルハ寧ロ其ノ一策タルヘシ徒ニ港灣其他ノ法規手續ヲ以テ之ニ當ラントスルハ好マシカラス然レトモ其ノ商習慣ノ放任

カ直ニ港灣ノ秩序ヲ案シ交通ノ妨害ヲ來タシ又ハ警備衛生等ニ影響スルアルハ大ニ取ラサル所故ニ是等ノ點ニ就テハ總テ緩嚴宜シキヲ得ヘキハ勿論ナリ而シテ小港出入上手續ノ簡便、特種の施設、支那商習慣ノ助長等行ハレ更ニ小港對關係各港ノ開發及鐵道政策(竝ニ現在引込線ノ活用、貨物ホームノ設備等)近クハ海州、膠州方面貨物吸引ノ方策等更ニ一段研究ノ步ヲ進メ一ハ小港内ノ新施設ヲ完了シ他ハ關係港貨物ノ實情ヲ精々審査シ其ノ之ヲ吸集スル上ニ於ケル不備ナル點又ハ必要ナル施設ハ時ヲ待タス改革實現著手スルアラシカ小港ノ發展期セスシテ見ルヘキモノアラン而シテ小港一局部ノ發展ヲ策スルハ固ヨリ肝要事ナルモ更ニ之ヲ青島繁榮ノ大局ヨリ打算シ苟モ青島開發上等閑ニ附スヘカラサル問題若ハ施設ハ速ニ之ヲ解決シ併テ研究ノ步ヲ増進シ大青島ノ建設ヲ見ルニ至ラハ勢ヒ小港モ開發倍舊繁榮ヲ來タスモノアルヘシ

第二、當面ノ問題又ハ開發策

イ、金融機關又ハ大問屋ノ創設

當局ノ保護ニヨリ戎克貿易ニ對スル金融機關又ハ一切ノ責任ヲ有スル大問屋ヲ創設セシメ取引上ノ便法ヲ講スルコト

ロ、荷揚用倉庫ノ建設

倉庫ハバラツク式ニテモ可ナリ其使用ハ一切無料トシ一定ノ日限外ハ相當ノ料金ヲ徴スルコト

ハ、Pontoonノ築設

本件ハ潮ノ干満ニ拘ラス荷役ニ便ナルカ爲メ小港ノ如キニ在テハ極メテ切要一般ニ利スル所多キヲ信ス

ニ、通信聯絡ノ急務

日支通信上ノ聯絡ハ青島ニ於ケル大局上ノ急務ナリトス之カ實

現ハ亦タ小港發展ニ及ホス效果大ナルモノアルヘシ

ルコト

本件ハ獨逸時代通り該棧橋附近一帶ヲ其ノ假泊上自由ナラシムルコトトシ彼等ヲシテ商取引上極メテ自由ナラシムルハ亦「ジャンク」青島來往ノ一便法トス

ハ、民政施行制度革新ノ實ヲ普及セシムル件

民政施行ト共ニ成ル可ク一般ノ手續ヲ簡便ニシ特ニ「ジャンク」貿易上顧慮發展ノ途ヲ講シツツアルコトヲ關係各港一般支那人ニ知悉セシムル爲メ適當ノ方法ヲ講スルコト

報道スル件

本件ハ正確ナル官ノ調査ニ係ル商況又ハ物價表ヲ支那文ニ譯シ小港對關係各港民ニ知ラシムル爲メ無料又ハ低價ニテ頒布方法ヲ講スルコト

チ、小港ニ於ケル給水法ノ研究

現在船舶用給水ノ方法ニ就キ遺漏ナキヤ又ハ改革ヲ要スル點ナキヤ當局ニ於テ研究スルコト

リ、曳船ニ關スル件

大形「ジャンク」ノ小港出入ニ就キ小蒸汽船ニテ便宜曳船シ一般の利得ヲ與フルコト但シ一日數十隻ニ對シ悉ク此ノ利益ヲ投與スルハ困難ナルカ故ニ當事者ニ於テ適宜取計フコト冬期結氷ノ際碎氷船ヲ使用シ「ジャンク」ノ交通ニ便ナラシムルコト亦其一例ナリ

資

料

山東畜產物加工及精製

事業に就て

▼干皮製造及牛皮精製業

支那各地に於て收集せられたる干皮を精製するの事業にして普通市場に取引せらるゝ支那牛皮が土粉を以て塗抹せられ甚だしく其の品質の惡變せられたるを精製するにあり殊に取引物品中時々剥皮法を異にする牛皮例へば回々教徒の屠殺法に依りて屠殺せられたる牛皮は其の頭部を缺如せるもの又は甚だしく損傷せられたるものを混入せるが故に之を選出する外牛皮に附著せる結締組織及皮下筋等の殘物及皮革の厚薄一定せざる箇所を小刀にて削去し尙牛皮に染著せらる血液を除く爲清水に浸し石灰を以て毛拔をなし然る後石灰除去の爲再び清水中に浸漬し充分石灰の除去せられたる後煙を以て乾燥し團栗袴の浸出液を以て染色し時に黃粉を用ひて印度牛皮に模擬す

斯の如くして支那牛皮を精製するに當り殊に便利とするは支那に於ける勞力の低廉にして得らるゝことにありとす即ち日本に於て之を精製するに比するに費用の大に省け従つて是を輸出するに其の間得る所の利益の更に大にして取引上に於ける販路の擴張其の他繁瑣困難の諸點を減少すること尠なからざるものあるべきなり但此等精製業者の顧慮すべき點は我國の輸入税にして此等幾分精製を加へたる牛皮が粗牛皮と其關税に甚しき差異あり結局日本に於て加工するの却て利益ある場合如何なる程度迄の精製を支那に於て加べきやの計算を必要なりとするのみ然

れども牛皮精製品供給の目的地が日本のみに止まらずして統計の示すが如く支那輸出牛皮の大なる仕向地たる露國佛國等歐米の市價にあらば事業の將來有望なるや必せり

▼骨粉製造業及骨炭、血炭製造業

獸骨として現今取扱はるゝものは極めて粗雜なるものにして甚しきは砂礫を混するものあり故に先獸骨中の混合物を抜き去り尙其の中に混せる長骨をも選擇す元來長骨は常に雜骨に比し一斤に付平均五錢高價にして其の用途は細工物原料に供せらる雜骨は又之を比較的大なるものと小なるものの二つに區別し大なる骨片は骨炭用小なる骨片は粉碎して骨粉となす骨炭は即ち製糖上必要品にして年々臺灣に於ける使用量にても極めて大なるものにして骨粉は現今鹿兒島縣下に於て爲せるが如く大なる石軸を用ひて粉碎し肥料に用ふ若し青島に於て此等雜獸骨を精製したらんには現今の如き粗獸骨輸送上起れる手數及輸送費の不便不利を免れ得るのみならず骨炭の如きは其の需要地は南洋諸島にあれば直接青島より供給すること大なるは明かなり

血炭は主として化學實驗用又は製糖業上分密試驗に使用するものにして我國に於ける血炭の年使用量は未だ大量ならずと雖戰前迄は一つに獨逸品を使用せざるべからざりしなり然るに開戦後他の藥劑品と同じく輸入の杜絶せらるゝや一時市價の暴騰を來せる結果化學者の困難甚だかりしが木内博士の完全なる血炭製法發見せられて以來從來の三分の一の價額を以て市場に現はるゝに至り其の性質の如きも在來の獨逸メルク會社製よりも良品なりとの評を得るに至れり而して今後血炭の需用は我國化學工勢の發達と共に益々増加し來るや明なるを以て若青島屠獸

場よりの牛血を原料として骨炭製造と共に血炭製造をなさば亦有望なる事業たるべきなり

▼牛油精製事業及石鹼製造業

牛油精製は牛油中に混せられたる植物性脂油及他獸油を除去し純牛油を採集するの事業なり此等は極めて易々たるものにして唯々其の溶解度を異にする特性を利用して分除するにあり而して牛油を原料とする石鹼製造は青島に於ては曩に獨逸人によりて經營せるが戰後邦人之を買ひ受けて事業を繼續するものあり是即ち信昌洋行にして其の製品供給の目的は主として支那内地にありて未だ海外輸出の期に達せざるも然れども牛油の現今海外各地方に石鹼の原料として輸出せられ石鹼の亦海外より支那内地に輸入せらるるもの多額なるより見る今後其の販路の支那内地のみに止らずして南洋印度地方に於ける需用に應ずるに至るべく殊に東洋に於ける衛生思想の急激なる發達は石鹼の使用と重大なる關係あるを以て此の事業の將來益々有望なるは明なり

石鹼製造法として普通用ひらるるものは左の如し

牛脂(獸脂)に苛性曹達を加入して熱する時は泡立ちたる液體となる之に食鹽を加ふるときは乳狀の溶液を分離す此の乳狀溶液を冷却せは固結して石鹼を得苛性曹達に代ゆるに加里を以てするも亦同しく石鹼を製し得るなり

石鹼製造以外の牛油より製し得べき化學工藝品は左の如き數種にして此等は主として牛油を原料となすも尙植物性脂油を補足し得るなり

(イ) 脂肪酸及グリセリン製造

近時化學工業界に脂肪酸及グリセリンの需要日に増加し價額の昂騰も亦著し脂肪酸及グリセリンは其の製法に於て同一經路を以て製し得るを以て極めて便利なり今大略其の製法を記述せば最初粗牛脂油を木綿袋に入れて加温の下に之を壓出し粗牛脂油中の纖維及混雜物を除去す壓出せる牛脂油を更に約二百度の加壓の下に水と共に熱するときは牛脂油は脂肪酸と「グリセリン」との混合物となる(二百度の加熱の下に熱するには眞空罐内に於てなすを至便とす)此の脂肪酸と「グリセリン」との混合物中に蒸氣を通するときは「グリセリン」は水に溶解して液様の「グリセリン」水溶液を得尙方法を繰回するときは比較的純粹の脂肪酸を得

(ロ) 人造牛酪製造

粗牛脂油を加熱し木綿袋にて絞り出し纖維を除去し此の純牛脂油を二十度の加温の下に二十四時間放置して後再び壓搾する時は固形の「ステアリン」と液狀の「オレヲマガリン」に分離す此の「オレヲマガリン」が即ち人造牛酪の主成分にして外見牛酪の如きも其の硬度及香氣の稍々異なるを以て他の植物性脂油又は少量の「クリーム」等を混入して牛酪に酷似せしむ

▼肉製品製造事業

(イ) 燻製腸詰製造法

支那牛の生肉を原料として製造せられたる肉干と稱するものあり肉干とは生肉を支那醬油に漬け置き而して後燻らすものにして保存極めて良く味は普通罐詰に勝ること數等なり支那在來の唯一なる牛肉製品にして京牛肉干なる名の下に販賣せられ尙此の外南槽香肉とて牛肉を支那甘酒中に加鹽せる汁液中に浸漬し

て保存するものあり之れ亦保存極めて能く我國の味噌漬以上の食味あり

以上二種は支那在來の保存肉にして此等は精肉採取後得らるる殘肉及骨片に附着せる過剩肉を原料として製造し得殊に前者は邦人の嗜好に適するものゝ如し

牛肉燻製事業は豚肉燻製事業に伴ひて鹽水に浸漬せる牛肉を燻製し燻腿代用品を作り得

牛舌の燻製物は歐米人の珍重するものにして青島に於ては獨逸經營當時より製せられたるも精肉販賣商人が極めて小規模になせるものにして時價一本四十錢内外なり牛舌の鹽漬も相當の需要ありて燻製品よりも價低く三十錢内外を以て販賣せらる此等牛舌の燻製品及鹽漬は歐米市場の需要大なるを以て他の肉製品製造業と共に利益ある事業とす

(ロ) 鮮肉氷凍肉(牛肉、羊肉、豚肉)

支那に於ける生獸殊に生牛の輸出は其の數額の大なること既に世に知られたるも鮮肉として輸出さるゝもの亦少なからず就中羊、豚の如き侮るべからざるものあるなり

今牛肉、羊肉、豚肉を合し鮮肉として支那全土より國外に輸出されたる數額を示すに左の如し

年 度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
數 額	一、〇七五、六四〇 兩	一、六六六、六六六 兩	一、二七五、七二二 兩

而して其の需要の最も大なるは露國にして一九一二年—一九一四年の三箇年間の輸出數は左の如し

尙ほ青島、芝罘、天津、秦皇島より輸出せられたる畜牛鮮肉の類額を示せば左の如し

年 度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
大 平 洋 岸	二六八、三二二 兩	二二九、四四四 兩	二六六、〇六六 兩
黑 龍 江	八四、〇〇〇	一〇一、六六四	四九、二七二 兩
亞 比 利 亞	一三六、六六六	一〇一、一三三	一〇三、一八三 兩
合 計	三八九、〇七	二四二、二〇〇	二八八、四四二 兩

年 度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
青 島	一五、二二〇	一七、〇九六	一七、〇七二 兩
芝 罘	三三、二八	二五、九八六	六六、二二二 兩
天 津	一五、二二〇	一七、〇九六	一七、〇七二 兩
秦 皇 島	一五、二二〇	一七、〇九六	一七、〇七二 兩

以上四港に於て見るに天津よりせるもの其の數額最も大にして其の大部は即ち露國に輸出さる青島よりは一九一三年八七、〇七擔の輸出を見たるが主として露國に輸出されたり一九一五年(大正四年)に於ける青島輸出鮮牛肉數額及輸出先きは即ち

露 國 一、六九八、九二二、九

にして其の大部は露國に輸出さるを知る

尙ほ本年に至り麻尼拉輸出の途開け其の輸出數額更に増大せんとせり又南京に於ては英商和記洋行自ら屠獸場を設置し濟南に於て大規模の畜牛買求めをなし同屠獸場に於て屠殺し以て英本國に輸出せり其の數額は未だ調査し得ざるも大正四年中濟南に

於て買集せし畜牛の數は極めて多く其の數實に二萬餘頭に及ぶと稱せらる

屠獸場 鮮肉調査に最も必要なるは屠獸場研究なり而して現今既述せる如く四港よりして斯の如き多數の鮮肉の輸出額を有せる相當の屠獸場の設置ありてなされざる可からず然るに屠獸場の完全なるもの現今唯青島及南京にあるのみにして天津の如きは其の設備粗、芝罘の如きに至つては之れあるを聞かず南京に於けるは其設備實に完備せるものありと稱せらるゝも尙は一商人經營の屠獸場なれば總ての點に於て恐らく我青島屠獸場に及ばざるもの遠し現今青島屠獸場は青島軍政署下に屬し一日約四百頭の屠殺能力を有し其の設備の完全なるは世の既に知る所なり

山東省内に於ては我青島屠獸場以外に屠獸場の設置あるなく殊に山東鐵道沿線我邦人居住者多き地方に於てすら尙は未だ屠獸場と稱す可きものなく爲めに沿線地方に居住する幾多の同胞は支那屠獸者が供給する生肉を食しつゝあるの狀態にあるなり彼等支那屠獸者が獸畜を屠殺するや其の場所は勿論器具の如き極めて不潔にして屠畜の如き何等檢體することなく病畜の如きすら屠殺し生肉となして販賣する狀態なり其の危險の甚大なるや言を俟たず先に獨逸人經營の當時は獨人の沿線に居住するもの極めて少なく從て獸肉の需用僅少なりしも尙彼等は小なる屠獸場を建設し以て生肉を供給せり又之を濟南に就て見るに現在我邦人の住するもの一千有餘を算するに此等邦人が日常食する所の獸肉は一に獨逸人經營の假屠獸場より供給するものに係はる茲に於て乎余が切に希望するは即ち濟南及沿線中比較的邦人の多數居住する二、三都市に於て屠獸場を建設することにより而

して之建設は元より其の地方に於ける需用の多寡に準して其の規模の大小を定むべし「濟南に於ては獨人「スタイン」自宅空地に於て畜牛を屠殺す冬期最も多き時に於て四十頭夏期に於ては二十頭を日々屠殺す」殊に近時都市に居住する支那人は一般に衛生の感念著しく進み來れるを以て今後支那人に向ても亦斯の如き屠獸場より供給する獸肉を嗜好すべきこと疑を容れず濟南在住の支那人が獨逸人經營の屠獸場より供給する獸肉を盛んに用ゆるが如き現象は近き將來山東各都市に於ても亦現はるべき必然の事實たらすんばあらず此等屠獸場の設立に關しては其の地方在住の邦人相互出資し之に加ふるに日本官憲の補助を以てすべく又濟南の如き將來邦人發展有望の土地に於ては小資本を以て株式的に組織設立するも可なりと信ず而して屠獸場には官許の日本獸醫を專任となし尙屠獸場認可に對しては元より支那の官憲の許可必要なるべきも其の設備に關しては日本官憲の許可を要すべきを必要とすべし即ち日本官憲は一定の設備の下に許可し嚴重に獸肉茲に家畜衛生の取締を行ふべきなり殊に將來多數邦人の居住を必要とし外人の最も注意せる天津浦口及將に邦人の中清一帶に於ける活動の基礎となるべき我青島どの中心點なる濟南は此等衛生上の關係大なるのみならず商業的關係更に重大なるものあり隨て畜產調査の必要極めて多く各國人が從事する畜產取引狀態の如き最も研究すべきものとす凡そ此等の事項にして常に屠獸場在勤の獸醫をして注目研究せしめんか邦人の濟南及中支那重要市場に於ける取引は至大の便利あるべきなり

以上は生肉輸送狀況を記述せるが生肉の海外輸出は其の距離遠隔の場合は絶體不可能の事にして比較的近距离の場合と雖夏期

炎暑の候は尙能はざるは明なり冬期と雖最近青島より宇品糧秣支廠に輸送されたる牛肉の甚しく變色變質せる部分の生せるありて之より蒙る損害又少なからず宇品糧秣支廠に輸送されたる場合に於ては其の包裝丁重を極め尙時期は二月の酷寒時にも拘はらず百貫目に對して六百匁の腐敗肉を生じ變色せるものを合算せば尙多大なる損害を生じたり此等腐敗變色より來る欠損量に加ふるに生肉として輸送する時は水分の蒸發脂肪の變質等よりして甚しく目減を生ずるものにして青島宇品間の同試驗に於て尙百貫匁に一貫匁の目減りを生じたり山東牛の他の肉牛種に比して目減多きは山東牛の屠殺量計測の際に記述せるが之れ山東牛の特性とも稱す可く其の肉質の水分多きと筋肉纖維間中に脂肪の分布甚しきに依る

斯の如く生肉としての輸送は其の欠損量大にして之に加ふるに遠距離輸送の不可能なるものあり茲に於てか冷蔵庫又は凍結庫設備の必要生じ來るなり

冷蔵庫は只々一時的生肉保存を目的とせるものにして低下溫度も二―四度位に止め生肉の一時的變質腐敗を防ぐにあり従て單なる冷蔵庫のみの裝置を有せる運轉器を以ての生肉の遠距離運輸は不可能にして冷蔵庫の必要は唯々屠獸場又は大なる生肉販賣店にせるものなり

凍結庫 食糧品の一地方に於ける需要供給の平均を失せる結果近時此等食糧品の遠距離輸送の術進歩し殊に變質腐敗し易き食糧品の輸送に就ては之等保存法の研究せられたるもの多し山東の產物に於て見るも腐敗變質の少なき植物性食糧品の如きは其の輸送易きを以て主として邦人の手に取引せらるゝもの多きも變質の早き動物性食糧品の輸送は其の保存の技術困難なると又

此等動物性食糧品の取引が世界的なるとに依りて多くは洋人の手に納めらる例へば生卵の如き漸く生卵保存限度にある我國への輸出は年々邦人の手にせらるゝもの極めて多きも尙ほ今日日本市場に於ける支那卵の聲價甚だ不良なるは之れ既に生卵質の變化せるに依る殊に生肉に於けるも既に前述せるが如く夏期の輸送は近き我母國にすら不可能とせられ近き將來に於ては此等畜產食糧品の世界的市場に立ち入らんとする吾人に取りて完全なる保存輸送法即ち凍結業の研究は必要なり

現今山東省内に於て凍結庫を有するものは在青島米人「ウィリアム、カツツ」氏一人なり氏は麻尼拉駐屯軍生肉納入の契約をなせる爲め今年建築費五萬圓を以て完全なる凍結庫を青島堺町に設置し青島屠獸場に於て屠殺せる畜牛生肉を凍結し米國冷藏船に依て麻尼拉到輸送せり

▼肉製品

鮮肉として支那より輸出さるゝ數額は前述の如く極めて多きも支那内地に於て此等鮮肉を利用して肉製品となし海外に輸出さるゝもの極めて僅少にして肉製品製造場の如き見るべきものなし唯僅かに南支地方外人の居住するもの稍や多き都市に於て小規模に製造せらるゝを見るのみ

今此等各種の製品を列舉せば次の如し

(イ) 火腿

支那に於て火腿は所謂「ハム」にして普通市場に現はるゝものは生燻腿、煮燻腿の二種とす今支那全土よりして此の二種を合せたる移輸出數額を示すに左の如し

年 度	數 額
一九一二年	二〇六七 担
一九一三年	二四〇八 兩
一九一四年	二四〇九 担
	三〇五八 兩
	一九五三 担
	三九一六 兩

之に依りて見れば鮮肉輸出額に比して著しく僅少なるを知る而して此等の中青島、天津、芝罘の三港よりせらるゝものは皆無にして唯々南京よりせるもの

數額	年度
一 担	一九一二年
六 担	一九一三年
二 担	一九一四年

の少數を算するのみ製造の最も盛なるは上海にして其の移輸出額は各海關中最大にして之が主なる仕向地は天津なりとす今上海輸出額と天津の輸入額とを對比せば次の如し

年 度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
上海輸出數	三八四四 担	五,三三八 担	六,三三七 担
天津輸入數	四〇六	五八九	一〇三五
	九,二二七	一三,四三二	一五,七九三 担
			二二,三七七 担

尙ほ仕向地としては香港を第一とし英國安南之に次ぐ我國に輸出されしものは一九一二年に九擔(二百五十兩)一九一三年に七十二擔(一七九〇兩)一九一四年に二十七擔(七百十六兩)なり

余の調査せる所に依るに青島に於ける燻腿製造法は獨逸法にして生燻腿、煮燻腿との二種あり此の中煮燻腿は保存期短かきを以て海外に輸送さるゝものなく唯在青島居住人の需要に應ずるのみ

燠腿とすべき山東豚中租借地内に於ては曩に獨逸人が豚種を改

良せる結果稍々良好たるヨークシャイヤ及バークシャイヤ種の少數あるも其の以外のは悉く其の體軀貧弱なる在來支那種なり而して洋種及在來種共其の飼養良好ならざる爲屠殺率は極めて少なく普通四割平均とす重量は大小一定せず大は九十斤普通中物にて七十斤なりとす屠殺後は皮付五十斤あるもの少なく四十斤―四十五斤を普通とし精豚肉骨付一斤拾五錢精肉貳拾錢とす（一斤は百六十匁）此等の豚の生産地は膠州、濰縣、卽墨にして今青島に於て燻腿製造業起りて豚の需用増加せば該地方の農家は其飼育頭數を増加し青島に於て月一千五百の豚を集め得べし

青島に於ける火腿の價額は生火腿一斤壹圓貳拾錢(百二十文)にして煮火腿一斤六拾錢とす而して其の製造品を見るに一般支那豚肉は比較的皮下脂肪の推積多きを以て燻腿材料としては稍劣れるも尙日本にて製せらるゝ鎌倉燻腿よりも其の製品極めて良好にして殊に我國市場に未だ見ざる煮燻腿の如き我國民の食料として從來販賣せられたる生燻腿よりも遙かに適すべく尙北支那一帶に居住する西洋人に供給する爲將來青島に於て支那豚を原料とする燻腿製造場を設立することは有望なる一事業なりと信す

(口)
干肉鹹肉

干肉鹹肉は共に牛羊豚肉を乾燥し又は鹹を塗抹して製する極めて簡單なる食料品にして主として支那各港相互の移出入に止まり外國に輸出するもの多からず而して支那人は此等干肉又は鹹肉を使用し更に之に加味し以て食料とす今支那全土の移輸出額を示せば左の如し

尙天津、青島、南京の移輸出額左の如し

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
數額	二四四三 二四四三	三〇七七 三〇七七	八四七六 八四七六
	七九二四 七九二四	九七三三 九七三三	五八七四 五八七四

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
青島	一八二 一八二	二五九元 二五九元	一八 一八
天津	一〇五七 一〇五七	四九 四九	八 八
南京	五九 五九	二〇三 二〇三	一八五五 一八五五

國外に輸出さるゝ大部分は露國を第一とし其の數額左の如し

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
露國	一三三 一三三	一六八 一六八	一七五 一七五
黑龍江岸	一三三 一三三	一六八 一六八	一七五 一七五
大平洋岸	五九 五九	四八三 四八三	五八〇〇 五八〇〇

露國に次きて英國なるも其の數額極めて尠なし

乳製品

以上は支那に於ける畜産製造品狀態を列舉せるものなるが之に反し支那に輸入さるゝ畜産製造品は如何なるものなりやと云ふに牛酪及乾酪の二種とす

(イ) 牛酪

主として支那在住の外人に用ひられ其の多數居住せる上海、天津等に於ては搾乳事業行はれ生乳として販賣する殘りを以て牛酪の生産せらるゝありと雖尙需要大にして年々海外より支那全

土に輸入せらるゝ數額極めて多し今其の數額を示せば

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
數額	二二八〇 二二八〇	三三六 三三六	五二二六 五二二六
	六二〇四 六二〇四	一四〇五 一四〇五	七二八三 七二八三

なりとす而して右の内露國よりも濠洲より來るもの最も多く此等の數額を示すに即ち次の如し

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
露國沿海部	一 一	五三 五三	一 一
西比利亞	五二六 五二六	二七三九 二七三九	五二九八 五二九八
大平洋岸	八九 八九	四二八四 四二八四	七二三 七二三
合計	六〇六 六〇六	三二五五 三二五五	五七六三 五七六三
濠洲	四四四 四四四	三三九四 三三九四	三八六 三八六
日本	二七 二七	七三三 七三三	一四三 一四三

露國より來る牛酪は主として滿洲方面に輸入せられ濠洲及我國よりせらるゝものは主として上海に輸送せらるゝ其の他英國、佛國、獨逸より輸送し來るも此等は各自租借地内に居住する其の國民によりて消費せらるゝもの多し今青島、芝罘、天津、南京の輸入額を比較するに

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
青島	七六 七六	七三 七三	二〇五 二〇五
芝罘	一五〇 一五〇	二〇六 二〇六	二〇五 二〇五
天津	一四三 一四三	一九七 一九七	三〇〇 三〇〇

南 京	秦 皇 島
三三〇 二 斤 八十一錢六厘	二 斤 八十一錢六厘
七七三 二 斤 七十三錢七厘	二 斤 七十三錢七厘
三三〇 二 斤 八十一錢六厘	二 斤 八十一錢六厘
七七三 二 斤 七十三錢七厘	二 斤 七十三錢七厘

之に依りて見れば其の年次に依りて一斤の價は大約一定せるものにして青島に於ける牛酪の價は在青島酪農業者が販賣するものは一斤百二十文にて銀壹圓三十錢なり而して現今青島の牛酪需要は獨人退去の結果甚しく減少せるも夏期外人の避暑客上海香港より集まるもの多數なるを以て其の需要も著しく増加し尙戰後外人の來集するもの多きを加ふるに至らば其の需要の増大するは明なり獨人の青島經營當時二、三獨逸人經營に依はる小規模の製酪所ありて青島市民に供給せり

(ロ) 乾 酪

乾酪の輸入は牛酪と同じく外國人居住の地に於て行はるゝものにして支那全海關の輸入數額左の如し

年 度	一 九 一 二 年	一 九 一 三 年	一 九 一 四 年
數 額	二六二 斤 五十六錢五厘	二九〇 斤 五十八錢	二五二 斤 五十八錢

右の中露國より輸入せらるゝもの最も多く北米合衆國、獨逸之に次ぐ

年 度	一 九 一 二 年	一 九 一 三 年	一 九 一 四 年
露 國	二二九 斤 三十七錢四厘	二〇六 斤 四十四錢	八八八 斤 三十九錢
西 比 利 亞	六三 斤 二一〇錢	五〇 斤 二一四錢	五三 斤 二〇六錢
同 大 平 洋 岸	一四三 斤 四十八錢六厘	一三六 斤 六十二錢八厘	一三〇 斤 六十二錢八厘
合 計	二二九 斤 三十七錢四厘	二〇六 斤 四十四錢	八八八 斤 三十九錢
米 國 合 衆 國	五二八 斤 一八六錢三厘	五二八 斤 一八六錢三厘	五二八 斤 一八六錢三厘
獨 逸	二二六 斤 六十七錢二厘	三九 斤 四十七錢一厘	二二六 斤 五十九錢六厘

尙之に次て佛國伊大利より輸入せらるるもの多く我國よりは僅かに左の數額を輸入せらるるに過ぎず

年 度	一 九 一 二 年	一 九 一 三 年	一 九 一 四 年
數 額	二三 斤 四十二錢	二三 斤 五十四錢九厘	五三 斤 一七六錢九厘

以上輸入數額中露國より輸入せらるるもの最も多きが之が大多數は牛酪と同じく滿洲地方在住の露人に供給せらるるものなり從つて滿洲里に於ける輸入は支那中最も數額多く上海、天津、青島之に次ぐものとす今此等各港に於ける其の數額を示すに左の如し

年 度	一 九 一 二 年	一 九 一 三 年	一 九 一 四 年
上 海	九八 斤 三十九錢	九六 斤 三十四錢一厘	九六 斤 三十四錢一厘
天 津	二七〇 斤 二二九錢	二五三 斤 二五〇錢	二五三 斤 二五〇錢
青 島	二二三 斤 五十七錢	二五七 斤 七〇錢	二五七 斤 七〇錢
南 京	二 斤 一七五錢	二 斤 一七五錢	二 斤 一七五錢
芝 罘	四 斤 一五六錢	七 斤 二六七錢	三 斤 一〇九錢

以上中上海に輸入するものは米國品を主とし青島に輸入するものは主として獨逸品なりとす日獨開戰後青島に於ては獨逸より輸入杜絶せるが爲米國品之に代り現今青島市内に販賣せらるるものは米國品の上海を経由して來れるものなりとす而して目下の市價は米國の「エンメレータラ」型乾酪にして一斤(百二十文)八拾錢なり

曩に山東牛を論せる際余が支那牛の乳牛としての價值を記述せ

るが於く支那乳牛の乳量は僅少なるを以て外國人居住の地方に於ては各自本國より乳牛を入れ稍々其の地方の乳牛需用の幾分を充たしつゝあるも未だ全需用を供給するに足らず従つて年々外國より多數の乳汁加工品輸入せられ其の價額實に七八十萬兩に達せり今其の數額を示せば左の如し。

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
數額	三八七、〇〇〇 六五、〇〇〇兩	二四八、一五六 九、二八〇兩	一五八、六二七 八、二七四兩

乳汁加工品は斯の如き多量を示せるが此等加工品は一は煉乳として他は殺菌濃厚乳として輸入せらる而して我國より輸入せらるるは全部煉乳なるが米國其の他歐洲よりのものは大部分殺菌乳なりとす今主なる輸出國及其他の數額を示すに左の如し

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
米國	二六五、二二一 二〇、八八五兩	二六〇、〇二二 二二、九四五兩	二六〇、〇二二 二二、九四五兩
香港	二五八、七三三 二〇、七三六兩	二五八、七三三 二〇、七三六兩	二五八、七三三 二〇、七三六兩
日本	三五〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩	三五〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩	三五〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩
獨逸	二七四、五七〇 二〇、四九三兩	二七四、五七〇 二〇、四九三兩	二七四、五七〇 二〇、四九三兩
伊國	二二八、六六六 二〇、二九七兩	二二八、六六六 二〇、二九七兩	二二八、六六六 二〇、二九七兩
英國	二二〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩	二二〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩	二二〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇兩

以上表中英國よりの輸入額少なきは其の大部分一度香港に陸揚し然る後支那各所の需要地に向け分送せらるるに依り英國より直接各關に來らざるに依る其の價格に於ても香港より輸入せらるるもの英國より直接輸入せらるるものに比して常に幾分高きは之れ其の手數料の加算せらるるが故なり千九百十四年に於け

る英國品の著しく高價なりしは物品拂底に依り獨逸品の價格少なきは戰爭の爲獨逸商人の投げ賣多かりしに依る支那各關全部を通して輸入せらるる畜産加工品中其の數額の多きこと乳汁に及ぶものなし而して之が輸入は上海を第一とし廣東、天津、大連、漢口之に次く大連は一九一二年に二八、二二三打、一九一三年に二八、五〇三打、一九一四年に二九、四四〇打を輸入し年次其の數額を増加し居り其の大部分は日、米國よりせらるる煉乳にして殺菌乳は僅少なり之に反して上海、天津漢口の如きは殺菌乳の輸入大なりとす今天津、芝罘、青島、南京及秦皇島の輸入數額を示すに左の如し

年度	一九一二年	一九一三年	一九一四年
天津	四九三、三三三 一八、六六六兩	四九三、三三三 一八、六六六兩	四九三、三三三 一八、六六六兩
芝罘	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩
青島	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩
南京	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩
秦皇島	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩	四八三、三三三 一八、六六六兩

此等の大部分が殺菌乳にして悉く歐米より輸入せらるることは吾人の大ひに留意すべきこととす我青島に於ける輸入罐結牛乳は煉乳と殺菌乳の二種にして煉乳は米國品を主とし一罐(鷲印)參拾貳錢にて販賣せらる直接外國より輸入せらるるもの少なく一度上海に輸入せられし上支那各港に分布せらるるもの多し殺菌乳は和蘭、瑞西、丁抹及米國製にして價格は四打入拾壹圓五拾錢、拾三圓拾錢、拾圓の三種あり總て一罐十六オンス結なり支那に於てな煉乳の需用極めて少なく殆んど全部が殺菌乳なりとす

◎大正六年の支那對外貿易

△總說 大正六年支那の對外貿易額(再輸出額を除く)は輸入五億四千九百五十一萬八千七百七十四兩(海關兩以下做之)輸出四億六千二百九十三萬千六百三十兩、總計十億千二百四十五萬四百四兩にして八千六百五十八萬兩餘の輸入超過を示せり

右計數を前年即ち大正五年分に對比するときは、輸出に於て千八百八十六萬兩を減少したるも輸入に於て三千三百萬兩を増加したる爲め總額に於て千四百二十四萬六千四百四十三兩の増加を見空前の良成績を挙げ得たり、左に最近五年間の支那對外貿易額を掲げて其盛衰を示さん

年次	純輸入額	純輸出額	輸出入總額
一九一三年	五〇、一六三、五五七	四〇、〇〇五、五〇六	九七、四四八、一〇三
一九一四年	五九、九二四、二六二	三六、六三六、六元	九五、四六〇、二二
一九一五年	四九、四七五、七九	四八、八六六、二六四	八七、三三六、八三
一九一六年	五六、四〇六、九五	四八、九七三、六六	九八、〇四〇、六一
一九一七年	五九、五二八、七四	四六、九三二、六〇	一〇二、四四〇、四四

大正六年の支那對外貿易を通觀するに輸入に付ては常に價額に於て増加せるのみならず其數量に於ても盛況を呈したりと雖輸出に付ては茶及胡麻種子の輸出激減の爲め千數百萬兩の減退を見當年の支那對外貿易は歐洲戰亂に因る交戰國との交通杜絶乃至輸出入減少、船腹不足、運賃暴騰、國內に於ける動亂等幾多の障礙ありしに拘らず總して活躍せる氣配を呈せり

支那の外國貿易上に於ける列國地位次に支那の對外貿易上各國の地位如何を觀るに兩三年前常に首位を占め來りし香港は第二位に下り日本第一位を占め米國之に次ぎ英本國、露國、印度佛國等相繼ぐ即ち主なる列國對支貿易額を示せば如左(單位兩)

國名	輸入	輸出	合計
日本	三二、六六八、九二	一〇、五七三、八元	三七、四四〇、七二〇
香港	五八、六〇三、八八	二五、八四二、九四	二七、四四五、四四
米國	六〇、九〇七、七七	九四、七六六、三元	一五、七四七、〇六
英國	五二、九六九、三五	二六、〇八七、九元	六〇、七八八、四四
露國	二二、三七七、三五	四七、五〇五、六	六〇、六八二、四一
英領印度	二六、九六九、八四	六、九五〇、三七	三三、九二〇、二一
佛國	二二、九六九、八四	二五、五三六、〇七元	二七、八四五、二九
海峽殖民地	六八、七九二	六六、七四八、三	一三、五三六、四四
朝鮮	二、八四四、〇六	八五、一八九、四	二〇、六二一、九四〇

右貿易額の支那對外總貿易額に對する割合を算出するときは日本三割二分、香港二割七分、米國一割五分、英國七分七厘、露國六分の割合にして植民地を合算するときは英帝國三割九分、日本三割四分にして英國第一位を占む

△貿易港 支那對外貿易上に於ける各主要港の地位を見るときは左の如くにして上海、大連、廣東、漢口の順序也(單位兩)

港名	輸入	輸出	合計
上海	二二〇、五九〇	一九七、三四六、五元	四一七、四四〇、六元
大連	五八、七四四、九七	五、五七五、五元	一〇九、八五〇、〇元
廣東	二七、八四四、〇〇	四九、九四四、〇六	七七八、八四六
天津	五三、五二一、五七	一七、三三九、九三	七〇、八六二、五三
漢口	三六、五五二、八	二、七七七、七六	四九、五三〇、五四
九龍	三三、六三三、二五	一四、一七三、六〇	四七、八〇六、八五
安東	二八、五二〇、九元	九、二五三、〇五	三七、七七三、〇四

△輸入貿易 輸入貿易は歐洲大戰に依る交戰國よりの輸入杜絶乃至減退、船腹不足、運賃及保險の騰貴及國內に於ける動搖等幾多の障礙ありしに拘はらず支那人消費力の自然的發達と交戰に直接關係なき國よりの交換的輸入増進の爲め左の如き成績を挙げ得たるなるべし

輸入品の主なる綿製品は大正五年の一億三千六百六十八萬兩より一億五千八百九十五萬二千六百七兩に激増し日本金巾、粗布綾木綿、細綾等就れも増進し米國綿製品は細綾に於て増加を見たる外粗布、綾木綿等就れも減退せり英國品は一般に衰態を示し其の減退の最も著しきものは晒金巾にして三、一五八、五三四反より二、二三四、九二六反に下れり、綿絲は印度品及日本品とも何れも減少し日本綿絲の支那輸入減退は露國に於ける需要の増大に職由するものとすと傳へらる

貿易

◎青島貿易近況(三月)

本月中當港貿易の情勢を見るに埠頭陸揚總噸數は三萬八千三百二十八噸一にして船積總噸數は五萬四千八百三十三噸六の合計九萬三千六百六十一噸七なり之を前年同月に比するときは陸揚に於て六千三百九十一噸五を減じ船積に於て一萬二千七百五十四噸二を増加せり蓋し陸揚貨物の減少は綿絲、綿布、砂糖、燐寸煙草、石油等の商況振はざると船積貨物の増加は歐洲向驛馬の船積と鹽、落花生油、豆粕等の氣勢ありしに因る更に之を陸揚貨物の仕出別として本年一月以降を對比するときは

仕出地	一月	二月	三月	計
日本内地	九七五七噸	一二二七四噸	一八八三四噸	三九七五五噸
朝鮮	五九〇八噸	八八六一噸	六三四一噸	二二二三〇噸
臺灣	三二二六噸	三二噸	二七六〇噸	四九二七噸
支那各港	三三九八噸	二二四八噸	三三三六噸	五八八六三噸
其他外國	四九四七噸	四九五六噸	三七三〇噸	九八八三噸
計	三〇七五七噸	三〇一〇〇噸	四三三八二噸	一〇三九八噸

而して船積貨物の仕向地別としては

仕向地	一月	二月	三月	計
日本内地	二九三〇三噸	二九一四二噸	三八三七〇噸	六六六〇〇噸
朝鮮	二九二六噸	二七六五噸	一七五五噸	七三六六噸
臺灣	一六八四四噸	九四三五噸	二〇三四二噸	三八〇四二噸
支那各港	三三六七噸	三八二七噸	二八六九噸	六三六七噸
其他外國	五二〇三九噸	四六九五噸	五四八三六噸	一四八九七〇噸
計	五二〇三九噸	四六九五噸	五四八三六噸	一四八九七〇噸

(船積の計には船用品數量を含ます)

以上の如く其の陸揚に於ては日本内地よりするものは一月以降漸次増加を示し朝鮮よりするものは二月に比して減退を示せり更に其の支那各港に至ては前月に比して著しく増加せるも其他の外國よりするものは亦著しく減少せり而して總數に於ては三月の二月に超過陸揚すること一萬三千百九十八噸一なり、船積貨物は獨り日本内地に仕向くるものの増加を示すの外他は減退の方なるも總數に於ては其の一月に比しては二千六百二十九噸七を二月に比しては一萬三千百七十四噸一を増加せり之を要するに當港貿易關係は本年一月以降日本内地との需給最も著しきものあるを知るべし

◎主要貿易品の情勢(三月)

當港貿易品中主なるもの本月の情勢を見るに其の輸入に在ては前月との比較左の如し

品名	三月	二月	比較増減
白米	二、六四三・九噸	一、二二六・一噸	増一、四一七・八噸
白砂糖	五二八・四噸	一、八〇三・八噸	減一、二七五・四噸
赤砂糖	一八四・三噸	一、三七八・五噸	減一、一九四・二噸
冰糖	七三・八噸	三四・九噸	増三八・九噸
煙草	五六五・二噸	七八三・六噸	減二一八・四噸

品名	三月	二月	比較増減
石油	四七三・九	二、五七八・二	減 二、一〇四・三
燐寸	二、〇六八・三	二、〇五五・〇	増 一三・三
綿絲	二、六八一・九	一、五七三・〇	増 一、〇五八・九
綿布	九六七・〇	八〇九・八	増 一五七・二
洋物雜貨	六四九・〇	四三二・三	増 二一六・七
石炭	三、一八九・〇	三、二一八・二	減 二九・二
金屬製品	七二九・〇	八四〇・八	減 一一一・八
竹材	一、〇九八・七	一、一六四・五	減 六五・八
木材	三、四二五・一	二、三六六・五	増 一、〇五八・六
木炭	二九一・一	四七九・〇	減 一八七・九

以上の如く前月に比して増加せる白米、氷砂糖、燐寸、綿絲、綿布、洋物雜貨、木材等にして其の減少せるは白赤砂糖、煙草、石油、石炭、金屬製品、竹材、木炭等なり而して輸出に在ては

品名	三月	二月	比較増減
落花生	七、〇六〇・四	三、七六二・九	増 三、二九一・五
麥粉	五五・〇	〇・四	増 五四・六
牛肉	一、六四一・一	三六一・一	増 一、二八〇・〇
鹽	一四、七三三・〇	一二、四五〇・〇	増 二、二八三・〇
獸骨	一八〇・九	四七八・七	減 二九七・八
骨粉	三六九・〇	二四九・一	増 一一九・一
牛皮	三九九・六	三五六・八	増 四二・八
落花生油	四、八八五・六	五、五一四・五	減 六二八・九
豆油	三一七・七	四九九・六	減 一八一・九
牛油	七一八・三	五三四・六	増 一八三・七
淄川炭	一〇、五八〇・五	八、七〇〇・〇	増 一、八八〇・五
博山炭	三、〇一一・九	一、三八七・二	増 一、六二四・七
コークス	四、一八八・〇	四、五四一・六	減 三五三・六
麥稈眞田	七二七・六	二二五・六	増 四九二・〇
桐材	三七五・九	五八八・九	減 二二三・〇

即ち輸出に在ては落花生、麥粉、牛肉、鹽、骨粉、牛皮、淄川

炭、博山炭、麥稈眞田等何れも増加し獸骨、落花生油、豆油、コークス、桐材等は減少を示せり

◎金銀及銅貨輸出入額 (三月)

本月中金銀及銅貨の輸出入額は輸移出に在て九萬四千七百二十八圓(銀圓)にして輸移入に在ては三萬七千圓(銀圓)及一萬一千圓(金圓)なり其の内譯左の如し

品名	輸移出	輸移入
銀貨及大連	三五五四五(銀圓)	一〇、〇〇〇(金圓)
銀地金上芝罘	六、五〇〇(同)	—
銅貨日本	四四、八八三(同)	五、六〇〇(銀圓)
計	七、八〇〇(同)	三一、四〇〇(同)
	九四、七二八(銀圓)	一、〇〇〇(金圓)
	—	一、〇〇〇(同)
	—	三七、〇〇〇(銀圓)

海運

◎青島海運近況 (三月)

三月中當港出入汽船總數は百七十二隻、登簿噸數十七萬一千七百七十三噸にして内入港船八十四隻、八萬三千七百三十八噸、出港船八十八隻、八萬七千四百三十五噸を算し之を本年一月以降に徴するときは總隻數四百五十四隻、登簿噸數四十五萬三千六百八十九噸に達せり而して其の積卸貨物は本月中の分入港(陸揚)三萬八千三百二十八噸一、出港五萬四千八百四十三噸六の計九萬三千七百七十一噸七にして一月以降の累計は入港十萬六千二百二十九噸八、出港十五萬一千五百九十八噸、計二十五萬七千

七百二十七噸八なり更に之を本月中出入汽船國籍別として見る
ときは

入 港	日 本		英 國		米 國		其ノ他	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
入 港	七	六、五二	七	二、一四	四	九、三三	一	七、七
出 港	六、四四	八	一、五三	四	九、三三	二	一、六六	

一 月	積荷噸數		揚荷噸數	
	噸數	噸數	噸數	噸數
一 月	五二、二〇三	九	三七、五七一	七
二 月	四一、六五九	五	三〇、二三〇	〇
三 月	五四、八三三	六	三八、三二八	一

◎最近臨時船の出入

四月に入りての臨時船は六日「マニラ」より入港の「メリット」號は積荷牛肉二千切にて七日「マニラ」へ向け出帆、七日神戸より入港の第二有田丸は積卸雜貨五百噸、コークス七百噸を以て門司へ、又同日入港の末廣丸は揚荷八百噸、積荷鹽千噸を示し、九日上海より入港の博進丸は揚荷千五百噸、積荷石炭千四百噸雜貨二百噸を、九日大連より入港の大和丸は積荷油二萬三千箱骨粉、牛骨、桐材等千八百噸を、香港より入港の「ウォルロウラ號」は揚荷砂糖二萬三千俵、雜貨百二十噸を、十二日香港より入港の神王丸は揚荷古鐵其他千噸、積荷百噸を、同日大連より入港の鹿島丸は揚荷高粱千噸、積荷雜貨五十噸、コークス七

百噸を、十二日上海より入港の神代丸は積荷コークス七百噸、雜貨、牛油等六千噸を、第二長崎丸は揚荷麥粉九百俵外雜貨五十噸、積荷石炭七百噸を、第二萬榮丸は積荷石炭千八百噸を、十四日新潟より入港の第二三星丸は石油一萬三千箱を、二十二日入港の武德丸は積荷石炭千五百噸を、二十一日上海より入港の紫尾山丸は積荷鹽千八百噸を、二十二日上海より入港の上宮山丸は積荷石炭千八百噸を、同日同地より入港の神代丸は揚荷五百噸、積荷雜貨五十噸、コークス七百噸を、同日釧路より入港の久美愛丸は揚荷材木千二百五十噸を、同日安東縣より入港の第二十二共同丸は揚荷材木六百噸、積荷油五千箱を、同日横濱より入港の志賀浦丸は揚荷千五百噸、積荷コークス千噸、骨粉、牛骨等を、二十三日神戸より入港の北安丸は揚荷四百噸、積荷五十噸を、同日大連より入港の第二長崎丸は積荷石炭八百噸を、二十五日上海より入港の第二十八永田丸は積荷亞細亞石油三百一十一噸を、二十六日天津より入港の「クンシン」號は揚荷二百五十噸にて二十七日上海へ、同日上海より入港の博進丸は揚荷千六百噸、積荷石炭千六百噸を、二十八日「マニラ」より入港の「メリット」號は牛肉二千切を積載し、二十九日大連より入港の須磨丸は揚荷百噸、積荷五十噸を以て何れも出入せり

鐵道

◎四月中山鐵道營業成績

四月中山東鐵道の營業成績は乗車人員十六萬四千八百二十八人乗客賃十一萬一千六百〇一圓三十四錢、手荷物賃五百十二圓六十八錢、小荷物賃二千八百七十三圓八十五錢、小口扱數量五百九十四噸、小口扱運賃七千二百十圓五十三錢、一車扱數量七萬〇九百五十六噸、一車扱運賃二十八萬二千五百八十二圓二十錢雜收入千三百〇八圓五十六錢にして收入概算四十萬六千〇八十圓十六錢なり此の内乗車人員、一車扱數量、一車扱運賃、乗客賃の一月以降比較左の如し

	乗車人員	乗客賃	一車扱數量	一車扱運賃
一 月	二〇三、九七一	一五一、四七五	八〇、〇〇〇	三一九、八〇〇
二 月	一六八、九六一	一一〇、五六九	五五、〇七六	二一二、九〇八
三 月	一〇九、七五九	八七、六〇三	八四、四一八	三四一、二二三
四 月	一六四、八二八	一一一、六〇一	七〇、九五六	二八二、五八二

◎三驛主要貨物發着數

四月中青島驛、大港驛、埠頭荷扱所の三驛に於ける主要貨物發着數は左の如し

發送品	四月上旬	同中旬	同下旬	計
高 梁	一、四四七・三	一、五三四・八	一、二二三・〇	四、二〇五・一
綿 絲	二八九・一	三一八・七	六七八・三	一、二八六・一
綿 布	七〇・八	五五・八	一〇四・四	二三一・〇
砂 糖	二二三・〇	一一九・九	二四七・一	一、六六九・三
燐 寸	一六三・八	一三九・二	七八・五	三八一・五
石 油	三二〇・一	三一二・五	二八〇・六	九一三・二

到著品	四月上旬	同中旬	同下旬	計
落花生	九五五・三	八一二・三	三一五・五	二、〇八三・一
同 油	三〇八・三	三六六・一	二七七・五	九五一・九
豆 油	一一九・〇	二三八・〇	一六四・二	五二二・二
牛 皮	四五・二	三八・九	七七・〇	一六一・一
牛 骨	一九九・六	二〇八・〇	一〇七・六	五一五・二

◎昨年度山鐵收入

昨大正六年度の山鐵收入は前年に比し二十八萬六千圓の增收にて四百四十一萬八千六百六十三圓四錢にして其の成績内譯は乗車人員二百六十九萬二千五百八十八人、小口扱噸數八千六百五十七噸七、一車扱六十九萬八千五百九十五噸七、貨車收入二百九十二萬七千五百九十六圓四十六錢、雜收入一萬七千二百三十四圓九十八錢なりと

◎濟南驛發着貨物

三月中山鐵濟南驛に於ける東方關係發着貨物は發送に於て八百三十五噸八を算し其の主なるものは落花生二千〇八十八噸落花生油八百十七噸、白米五百三十六噸一、小麥四百九十四噸二、穀類四百五十六噸八、獸骨四百二十七噸七、高粱三百三十一噸七、桐材二百七十一噸二、麥粉二百四十五噸八、棉花百五十六噸、銅塊三百三十七噸二、青錢百七十噸三、支那銅子兒百三十三噸七等にして東方よりの到着貨物は總數一萬七千六百六十五噸内主なるもの砂糖千五百五十九噸三、石炭一萬〇七百七十九噸五、コークス七百五十五噸五、支那紙五百九十八噸三、石油四百七十八噸、綿布四百六十三噸、綿絲四百〇八噸七、陶磁器三百十五噸七、燐寸三百二十六噸八、燐寸材料百〇七噸五等なり

主要貿易品商況 (四月中)

◎輸 入 品

△綿。絲。布。

月初、大阪上海兩市場共に依然として強調を持続したるも購買力の貧弱なる當地は到底元地の好況に雁行すること能はず常に甚だしく逆鞘の成行を示し殊に奥地に於ける土匪は本月に入りて愈々猖獗を極むるに至り爲に著しく荷捌を阻害せられ時は恰も例年の春季大需要期に際會せるに不拘市況は不振閑散の域を脱するに至らず斯て中旬に入り偶々米棉日々の崩落に阪地の形勢逆轉して相場大奔落を演ずるや當地亦忽ち惡化し一二商館筋の投げ賣りと市中問屋の雷同的狼狽投げに相場は急轉直下遂に16扇面百三十兩(十七日)と法外の安値を見せたるも忽ち値惚れの買人蟬集し折柄阪地市況の落付きを傳へて一氣呵成に十四五兩方の大反撥を告ぐるなど實に稀有の波瀾を演出し爾後相場は元地の一張一弛によりて浮動しつゝ値頃漸く實需を誘起するに至り折柄在荷の異常なる拂底と相俟つて市況漸く堅實なる足取りとなり月末三品三百圓の關門危ふからんとする不勢の商狀を示せるに不拘相場保合ひ久し振に元地と出合を見るに至りたり綿布亦波瀾を演じ月初九龍粗布五兩二匁見當にて取引行はれたるが綿絲の崩落に合して一時四兩八匁唱へとなりたるも爾後引返し四兩九匁見當にて小口ながら不絶賣行を見たり天竺、細布類は一向に捗々しき取引を見るに至らずして本月を経過したり

△三品相場

四月一日 (前場)

四月廿七日 (前場)

四月 限

三九三、九五

三〇七、三〇

△大阪現物相場

四月一日

四月三十日

△青島現物相場

四月一日

四月三十日

五月 限	三九九、九五	三二、九五
六月 限	四〇五、五五	三一五、〇五
七月 限	四〇七、四〇	三一八、〇〇
八月 限	四〇七、二〇	三二四、五〇
九月 限	四〇九、七五	三一九、六〇
16 扇面	三三九、〇〇	三〇二、〇〇
20 福助	三九一、〇〇	三二三、〇〇
粗布九龍	一一、六五	一〇、二〇
同金三馬	一六〇、〇〇	一四五、〇〇
16 紅月	一六一、〇〇	一四五、〇〇
20 日鳥	一七〇、〇〇	一五〇、〇〇
20 水月	一六八、〇〇	一五〇、〇〇
粗布九龍	五、二〇	四、九〇

△砂糖。

内地原料糖不足の爲め瓜哇糖輸送計畫中の所和蘭船其の他瓜哇より英領向けの船腹徵發及航海禁止のため原料糖輸入難を氣構へ各社共原料補給に汲々たる結果依然賣控へ市場は昂騰を持続せり

當地も其の餘勢を引き強氣保合ひ漸次在荷薄を感じつゝありしも突然奥地土匪擾亂は客幫大手筋の買氣を挫き大勢は保合の狀態ながら市中相場一、二匁方安値を呼びたり此所農繁期一兩月は如斯市況にて經過するならむ

△石油。

日本油は内地一般在荷拂底の折柄漁場向け需要期を目前に控へ居ることゝ各社共賣惜み氣配却々侮り難きに引換へ當地は最

早需要期を逸し唯昨今の荷動きは稀に船積を見るのみにて奥地沿線及濟南方面も取引閑散を極め居れり在荷約二萬五千箱市況漸次下押軟弱の方なり

外油亦日本油と同じく目下當地市況の不振と共に取引殆んどなく石油界は此所全く沈黙の態なり

△煙草。

四月中英米のバイレト、ビンヘント、ニュヨーク等一箱二十五圓の値上げを爲したるため喫味一般向としてのスピア賣行益々活潑なるも何分製造方の配給之に伴はず實に半月餘の品切れを呈し「敷島」は原料の不足にて入荷なく「百圓」又月末に至りて品切したるため市中小賣の價格一定せず煙草界一體に大なる變化を見せず

△燐寸。

前月まで強氣一方なりし燐寸市況も天津、青島方面一時買人氣迷の姿にて市況引立たず昨年來黃燐燐寸より安全に轉業し更に黃燐燐寸の好況に伴れて再び舊に戻りし製造側も漸次安全に轉ずる形勢を示したり斯かる事情のため市況不味の方なり然かし生産過剩、原料藥品、軸木の先高などにて月末には稍や氣配持直し弱氣材料見當らぬことゝて下落等は先づ之れなかるべく本月當地市況は内地の夫れに不拘保合ひの狀態にて終れり

△木材。

一時荷薄の嘆ありしも本月に入り相當の入荷ありたるため價格多少の下値を來たしたるも上物は差したる變動なし市價四分板銀一圓六十五錢、六分板二圓四十錢、八分板二圓八十五錢、角材八錢五厘、製材十二錢見當なり

△精米。

内地米界の動搖に伴れて當地も多少影響あり目下の卸相場上九圓五十錢、中九圓三四十錢、下九圓二十錢見當にして月末の在荷約四千五百俵と目さる

△硝子類。

當地は目下建築界殷盛のため需要頗る多き方なるも本品は他品と異り賣行に伴ふ利益少きものあり即ち原料の昂騰、運賃高其他種々なる原因により輸入難は免れざる如し相場は騰貴を辿る觀あり

◎輸出品

△落花生。

米國禁輸と滯貨の増加に因り月初め九弗二拾仙より八弗迄暴落せり而して猶は下押氣味あり

△落花生油。

大連豆油相場月初め十八弗二十仙より月末十六弗二十仙見當迄暴落を演ぜしにも不拘當地落花生油は月中最高十九弗三十仙より十八弗八十仙迄僅少の低落を見たるのみ需要地相場は十七弗二三十仙見當なるに產地相場は依然高値を持續せるは在荷薄の爲めならんも永く斯かる好値を保つは至難にして近く需要地相場に伴ふ適當値を現出するに至るべし輸出筋は全部買止め見送中なり

△石炭。

鐵道部の配給炭は前月末を以て一段落を告げたれども淄川炭炭線困難は依然として舊態を脱せず輸出向は勿論地賣向亦涉々しき荷渡を受くるを得ず博山炭は其の缺を補ふ爲め新坑出炭二三賣物現はれたるも多くは貨車線困難のため青島著荷思はしから

ず輸入炭市況は暖氣に伴れ頗る閑散の方なり

△鹽

舊鹽現物は依然四弗四十仙唱にして新鹽先物は四弗より四弗二三十仙見當なり小口手合ひは弗々出來たるも買手多く支那人一般に賣惜の姿なり

△コークス

内地向需要は其後大なる變化なきも銅製煉業の衰微と船鐵交換問題に伴ひ米鐵の供給のため製鐵用としても涉々しからず爲替相場の高騰と近海備船料目先き高氣配等の事情あり取引一般に閑散の様子にて目下貯藏約一萬屯許市價變化なし

△牛肉

氣節溫暖なるに伴れ需要減を示すこと例年の如くなるも屠殺數より云へば本月は前月に比し千二百五十餘頭の増加を見たり蓋しマニラ行輸出に原因するもの、内地行は冷蔵庫の設備なきため航海上懸念の點あり漸次減退の方なり

△牛皮

一時軟調に陥入りし皮革界も出兵説などにて多少好氣配を示したるも其後の雲行觀測に難く加ふるに在荷豊富、米國皮革類の漸落報を傳へられ益々相場下押市況涉々しからざる情況を呈せり

金 融

◎四月中銀塊並に爲替相場

○銀塊 月初四十五片八分五を以て始まりたる銀塊相場は漸落の歩調を辿り九日には四十五片四分の一に低落したるか恰も

米國議會に於て二億五千萬弗鑄潰一オンス一弗迄にて銀塊買入案の提出せられたる爲め銀塊相場の騰落到付巷說區々なりしか十二日に至り一片の暴騰即ち四十六片四分の一を稱へ其後日々暴騰二十五日には四十九片四分の一に達し實に昨年九月二十二日五十五片以來の最高相場を見るに至りたり即ち米國一オンス一弗案は約其相當相場迄銀塊相場を引上ぐるの結果を來したるものゝ如し

○爲替相場 前記の如く銀塊相場暴騰に伴れ日本向爲替相場漸次昂騰月初百四十一圓五十錢に始まり二十三日には最高百四十五圓に達したり併し銀塊相場に比較し爲替相場騰貴の程度稍低かりしは上海に於て輸入多く輸出爲替少かりし爲めなり青島に於ても亦輸入爲替割合に多く輸出は甚た少く爲めに市場資金漸く潤澤に上海向回金するもの多く前月末九百三十六兩なりし當地濟燕公所に於ける上海向五日目拂手形は漸次騰貴最高九百四十三兩に達し末日九百四十兩五を以て落付きたり

時 報

◎支那關稅改訂委員會議の經過及現狀

支那關稅改訂は未だ北京に於ける各國公使と支那政府との間に(一)改正率の根本基準なる價格は如何なる年度によるべきか(二)Base of Valuationを如何にとるべきかの問題協議纏らざるため上海に於ける列國委員會も亦(一)議事進行の方法(二)暫行稅率の協定會議以上に進捗を見るに至らず

一、議事進行の方法

議事規則に就きては上海に於ける列國委員會に於て成るべく數

決によるべきも列國委員中多數決の議決に反對するものある場合には該委員所屬政府は該議決に拘束せられざるべきことに決定せりされば實質に於ては Un-anious 制度にして Surcharge 制度の案は破れたる譯合なり

二、暫行稅率の協定

(一)暫行稅率案の理由、暫行稅率の協定は英國側委員の提議に係るものにして關稅改正は前述の如くその根本基準に關する列國公使と支那政府との協定すら纏らざる有様なるを以て短日月に決定を見ること困難なる事由あり加之今直ちに改訂成立したりと假定するも列國公使が改正稅率表を本國に送附するがためには戰時一ヶ月以上の日子を要すべきのみならず政府が批准其の他發布に必要な手續を完了するまでには二ヶ月乃至三ヶ月を必要とすべく更らに發布後實施迄に二ヶ月乃至三ヶ月の豫告日子を必要とすべし元來列國が支那關稅改正の提議に應じたるは支那參戰による支那政府の希望に添はんものなるに斯くの如くその協定實施が遷延するは支那の爲め甚だ氣の毒なり故に今不取敢暫行稅率を協定して速に實施し支那の利益を圖り徐ろに本稅率の改訂を議せんと云ふに有り

(二)特別委員會の成立、暫行稅率の提議に對し日本以外の列國は多く賛意を表せり獨り日本は暫行稅率の協定亦本稅率を決定すると同様の手數と日子等を要すべく寧ろ最初より本稅率の改正協定に着手するに如かずとの理由を以て反對意見を有したるも結局特別委員會を設置すること、なり支那、日本、英國、米國、白耳義、露國、佛國七ヶ國の委員を以つて特別委員となせり(三)特別委員會と列國の主張、かくて暫行稅率に關する特別委員會は成立したるが各國の主張を見るに支那側は最初現行稅率

に其の八〇%の Surcharge 附するを以て暫行稅率となする説を主張し後六〇%に改めしも不服ならば輸入當時の市價に對する現實五分を支拂ふとも差支なしとせり是に對し列強中英國は Surcharge を附加するは正當なる要求を認むるも六〇%は高きに失するを以つて $\frac{1}{2}$ (33 $\frac{1}{3}$ %) を附加すべしと主張し米國は支那に現實五分稅負課の承認を與へたる列國が支那の申出でに反對するは甚だ其の意を得すとなし米國は折衷説をとりて五〇%の Surcharge を以つて暫行稅率となすべしと主張せり日本の主張は一九一一年、一九一二年、一九一三年の内適當なる一年をとり該年度の支那稅關統計價格の現實五分を以つて暫行稅率となす但し若干の Reclasse を行ふべしと云ふにあり、日本の主張する一九一一年、一九一二年、一九一三年は蓋し將來議せらるべき本稅率改正の標準年度となさんとするものなり此の日本の主張に關し列國委員は斯る方法は本稅率改正と同様の手數を要し完成迄に幾多の日子を要すべく暫行稅率案提出の趣旨に反すとて反對し又支那側に於ても日本の主張の如くせば現行稅率に比し僅々二割四分の増加を見るに過ぎずとて賛意を示さず茲に於て佛國は三分の一一般増加の Surcharge を以て暫行稅率を定むべし但し日本の商品に對しては同情すべき點あるを以て日本の商品に限り若干の Reclasse ione を認めては如何而して暫行稅率は決定後六ヶ月の期間を限り行使し右期間以上之を使用せざること、すべしと提議し日本の承認を暗に慫慂したるも日本は又賛意を表せず

(四)特別委員會議の現状、暫行稅率に關しては前述の如く各國各々その主張を異にし容易に協定の見込なきを見て支那政府は更らに法を更め Coton goods, woolen goods, woolenland Cottonmixture,

miscellaneous piece goods, metal, mineral 以上の商品は四割其他 Sundry goods は二割五分の Surcharge を附するを以つて暫行税率とす但し商人の Option により従價現實五分を課するも差支なきこととせんと提議せり然るに日本は其の後此の提議に關せず當初の主張に年度の讓歩をなし一九一二年より一九一六年の稅關統計に現はれたる價格を標準とし其の現實五分を以つて暫行税率とすべしとの説を主張せり而して前記支那側の提議に對しては日本を除く列國何れも承認を與へたるも日本側の主張に對しては本税率を定むると同様の手數を要するの理由を以つて反對せり

元來日本側は根本に於て暫行税率協定に賛意を有せず蓋し暫行税率の協定も殆んど本税率を決定すると同様の手數と時日とを要するが故に寧ろ最初より本税率改正に著手するに如かずと云ふと雖も事實前記列國主張の各暫行税率案は日本が計劃する本税率案よりも何れも高きが故なりとして日本の眞意の那邊に存するか大略推知すべし

斯くて暫行税率問題は四回の會議に種々の經過を経たるが遂に協定纏らざりしを以つて三月二十日に於て會議を催し決定的協議をなすこととなり同日豫定の如く會合催されたり然るに同會議に際し暫行税率特別委員會に參加し居らざる丁抹側より斯の如き問題に就き只今議案を交附せられたるまゝ充分考量の餘裕をも與へられずして速決せしめらるゝは好まずとの議論出でたるため決定的協定は三月二十七日の會合まで之を延期することゝなれるが當日の席上に於て日本委員に不承諾の聲明を爲せしを以て暫行改定率は遂に不成立となれり

三、本税率の協定

本税率協定の根本基準に關しては現に上海に於ける委員會とは別に北京に於て列國公使と支那政府との間に交渉中なるも未だ決定を見るに至らず日本は初め一九一一年、一九一二年、一九一三年の稅關統計價格の現實五分説を主張し支那側は初め一九一四年、一九一五年、一九一六年三ヶ年の平均市價を標準とせんことを主張せりされど結局一九一四年、一九一五年、一九一六年を採ることに折合はんとするものゝ如し

英國は主張して曰く支那が戰時中の市價を以つて標準價格とせんと云ふは至當の要求なり蓋し物價は今や年を逐ふて騰貴し戰後と雖ども恐らく此趨勢を改むることなかるべければなり雖然所謂市價を知るは甚だ困難なるを以て一九一一年、一九一二年、一九一三年三ヶ年間の稅關統計價格に一割を増したるを以て課稅標準價格となすべしと然るに日本は英國提議の如く一般的に一割を附加するを不公平となし寧ろ一九一一年より一九一六年迄の稅關統計價格の平均價格を以て課稅標準價格とすべしと云ひ米國の主張は一九一一年より一九一七年迄の平均價格を以て課稅標準價格となすべしと云ふにあり斯く日本は稅關統計價格を Base of Valuation とせんと云ひ支那及び英國米國は稅關統計價格は眞を置くに足らず宜しく市價をとるか若しくは之を參酌すべきを主張せるが如く如何なる年度の價格をとり又 Base of Valuation を如何にすべきかも亦未決定の間にあり隨て關稅改訂會議の前途は尙遑遠なるが如し

青 島 雜 錄 (四月中)

◎膠海關收入。三月膠海關稅收入を昨年同月に比するときは輸

入一萬三千二百八十兩の減少にて四萬八千七百六十八兩となり輸出四萬〇三百十二兩の減少にて六萬〇三十六兩となり沿岸貿易稅二千〇十五兩の増加にて五千五百七十兩となり雜稅二十七兩の減少にて二十二兩となり戎克稅三千九百十八兩の減少にて六千二百四十四兩となり收入總計十二萬〇六十四兩なりと

◎海軍檢閱使 八代佐世保鎮守府司令官は海軍檢閱使十名を隨へ軍艦敷島に坐乘本月六日來港、防備隊の檢閱を了し八日出港せり

◎對敵取引數 本年に入りて以來當地に於ける對敵取引許可の出願は極めて少數にして許可されたるもの三十七件價格は云ふに足らず而して土地家屋の賣買は一月以降一もなく家屋の賃貸借は十四件にして禁止令施行當時の如く多數ならずと然れども家屋の賃貸借は規定上之が許可を要するの事實を知らずして無許可の儘取引を爲し居る者なきを保し難く是等は當然禁令違反の行爲なれば對獨逸人との取引に就ては其の内容如何を問はず一般に注意を要すべしと

◎市民會總會 青島市民會總會は十日午後二時開會、官選民選評議員の決定、基本金報告、今期收支豫算等を議了せり此日秋山民政長官、夏秋總務部長、中野民政署長、内田秘書課長等の臨場あり

◎第二艦隊來 海軍中將伏見宮依仁親王殿下御統率の第二艦隊第二戰隊は本月十三日來港十六日午前八時出港せり

◎製粉開業宴 青島製粉株式會社は大正五年九月の創立に係り本年一月工場の設備其他萬般の施設完了せしを以て本月二十日其の構内に於て盛大なる開業宴を催ふし本郷司令官、秋山民政長官其他官民四百餘名出席操業中の工場從覽、餘興、模擬店等

に數時を費し終て式場に移り秋田社長の挨拶、司令官の祝辭、民政長官の發聲にて會社の萬歲を三唱し主客充分の歡を盡して午後四時散會せり

◎秋田代議士 青島製粉株式會社社長衆議院議員秋田寅之介氏は同社開業披露宴其他の用向にて本月十七日來青せり

◎郵貯と爲替 三月中青島及沿線各局に於ける郵便貯金は受入九千三百四十七圓、拂戻一萬六千六十六圓、振替口座受入八萬九千三百四十七圓、拂戻六千二百四十四圓にして爲替の受入二十一萬四千六百七十五圓、拂戻十三萬七千六百四十四圓總取扱高六十八萬二千八百三十九圓に達し昨年同期に比し著しき増加を示せりと

◎在郷軍人會 青島在郷軍人分會第三回總會は本月二十一日午後一時旭山練兵場馬見所に於て開會せり

◎吉田領事著 新任濟南領事吉田茂氏は二十三日臺北丸にて來青二十八日午前一系列にて赴任せり

◎改野理事著 南滿洲鐵道株式會社理事改野耕三氏一行は本月二十七日神丸にて來青三十日出發せり

◎官民運動會 青島新報主催恒例青島官民運動會は本月三十日旭練兵場に於て舉行各種競技を重ね當日の呼びものたる各團隊選出連絡競走には當協會選手第一著を占め優勝旗を獲得せり

◎招魂祭執行 本日三十日午前九時より旭山忠魂碑前に於て壯嚴なる招魂祭典執行せられたり

◎博山炭組合 博山に於ける石炭及コークス業者は本月二十三日集合組合設立の件を協議し滿場一致を以て成立、其の際左の決議を爲せり

一規約は差當り青島同業組合規約に準據することとし漸次改定すること

二當地より發送する石炭骸炭にして青島著の際著るしく目切れするもの少からず
或は途中盜難の爲めなるやも計られざるを以て試験の爲め毎日二三輛づ、當驛
に於て檢斤を受け更に之を青島にて檢斤する機當局に交渉するこゝ
三相互の利益を計る爲め組合員の結束を堅く青島同業組合と聯絡を取るこゝ
四職工等の爭奪を爲さる様互に德義を重んずるこゝ
五引込線の特別料金廢止方を請願するこゝ

六本組合に幹事二名を置くこゝ但し右幹事は當分東和公司及中村組に委任するこゝ

而して同日の出席者は東和公司、中村組、山東公司、和盛公司、
大倉組、山田分行、華昌公司、仁成號、泰華公司、山東興業株
式會社、乾泰洋行、福昌洋行、愛參號、復昌公司、三益公司、
山田文七の諸氏なりと

法 規

◎水産組合規則(大正七年五月十七日 軍軍令第十四號)

第一條 水産業者ハ本令ニ依リ軍管内ヲ以テ區域トスル水産組
合ヲ設置スヘシ

第二條 組合ハ水産業ノ改良、發達及水産物植物ノ蕃殖保護ヲ
圖リ組合員營業上ノ弊害ヲ矯正シ共同ノ利益ヲ増進スルヲ以
テ目的ト爲スヘシ

第三條 組合ハ營利事業ヲ爲スコトヲ得ス

第四條 組合ノ區域内ニ於テ組合員ト同一ノ業ヲ營ム者ハ總テ
組合ニ加入スヘシ

第五條 組合ヲ設置セムトスルトキハ組合員タルヘキ者十人以
上發起人ト爲リ五十人以上ノ同意ヲ得テ定款ヲ作成シ軍司令
官ノ認可ヲ受クヘシ

定款ヲ變更セムトスルトキハ組合總會ニ於テ之ヲ議決シ軍司
令官ノ認可ヲ受クヘシ

第六條 組合ニ左ノ役員ヲ置クヘシ

組 長	一 人
副組長	二 人
評議員	六 人

組長、副組長及評議員ノ任期ハ三箇年トス

組長、副組長並半數ノ評議員ハ軍司令官之ヲ命免ス但シ軍司
令官ニ於テ必要ト認ムルトキハ任期ニ拘ハラス役員ヲ命免ス
ルコトアルヘシ

評議員ノ半數ハ組合總會ニ於テ組合員中ヨリ之ヲ選舉シ軍司
令官ノ認可ヲ受クヘシ

第七條 組合ノ經費豫算ハ組合總會ノ議決ヲ經テ軍司令官ノ認
可ヲ受クヘシ

第八條 組合ノ事業成績及經費決算ハ每會計年度後二箇月以内
ニ軍司令官ニ報告スヘシ

第九條 組合ハ軍司令官ノ認可ヲ受クルニ非サレハ起債ヲ爲シ
又ハ積立金其ノ他重要ナル財産ノ處分ヲ爲スコトヲ得ス

第十條 組合總會ニ於テ議決シタル事項ハ其ノ都度軍司令官ニ
報告スヘシ

第十一條 軍司令官ハ組合ニ對シ監督上必要ナル命令ヲ發シ又
ハ民政部官吏ヲシテ組合業務ノ狀況並財産、帳簿等ヲ検査セ
シムルコトアルヘシ

第十二條 第三條、第四條、第七條乃至第十條ニ違反シタル者
又ハ第十一條ノ命令ニ違反シ若ハ検査ヲ拒ミタル者ハ百圓以
下ノ罰金ニ處ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
本令施行ノ際現ニ組合役員ノ職ニ在ル者ハ本令ニ依ル役員ノ就職スルニ至ル迄其ノ職務ヲ行フヘシ

◎船舶電話規則(大正七年五月二十三日
軍軍令第二十號)

第一條 船舶電話トハ青島埠頭ニ繫留スル船舶内ニ電話機ヲ設置シテ青島電話交換ニ加入スル電話ヲ謂フ
第二條 船舶電話加入ヲ別チテ左ノ二種トス
一單獨加入 電話線接續(以下接續函ト稱ス)ニ於テ船舶ヨリ線條ノ接續ヲ爲シタル場合一加入ニ付一回線ヲ有スルモノ
二増接加入 單獨加入ニ連接シテ別ニ一加入ヲ爲スモノ
一加入ニ對スル電話機設置場所ハ二以上ノ船舶ニ亘ルコトヲ得ス
増接加入ノ電話機設置場所ハ其ノ連接ヲ爲スヘキ單獨加入ノ電話機設置場所ト同一船舶内ニ限ル

第三條 船舶電話ニ加入セムトスル者ハ一加入毎ニ加入申込書(附録書式)ヲ青島野戰郵便局ニ差出スヘシ
第四條 加入船舶ニ對シ電話交換ノ取扱ヲ爲スハ該船舶カ接續函ヲ設置シタル繫船區上屋前ニ繫留シタル場合ニ限ル
前項接續函ノ設置場所及接續函名ハ之ヲ告示ス

第五條 船舶電話加入者ノ使用ニ供スル電話機、附屬物品竝船舶内ヨリ接續函ニ至ル線條及接續栓ハ加入申込者又ハ加入者ニ於テ之カ設備及維持ヲ爲スヘシ

前項物品ノ種類及其ノ裝置ハ青島守備軍民政部遞信部ノ指示スル所ニ依ルヘシ

第六條 青島守備軍民政部遞信部ハ隨時吏員ヲ派遣シ船舶電話ノ設備裝置方法等ヲ検査セシム

第七條 船舶電話ニ對シテハ電話番號ヲ定メス
船舶電話ニ對スル通話請求ハ船舶名ヲ以テスヘシ

第八條 加入船舶接續函ヲ設置シタル繫船區上屋前ニ繫留シタルトキハ直ニ所定ノ接續函ニ於テ線條ノ接續ヲ爲シ其ノ接續函名及船名ヲ青島野戰郵便局(電話五〇〇番)ニ通報スヘシ出港ニ際シ接續ヲ取外ス場合亦同シ

第九條 船舶電話ニ關スル料金左ノ如シ但シ機械移轉料ハ電話機設置場所ヲ他ノ船舶内ニ移轉スル場合ニ限り之ヲ徵收ス
一加入登記料 單獨加入 銀十五圓
増接加入一ヶ所毎ニ 銀五圓
二電話使用料年額 單獨加入 銀三十六圓
増接加入一ヶ所毎ニ 銀十圓
三機械移轉料 銀二圓
四名儀書換料 銀五圓

第十條 本令ニ規定ナキ事項ニ關シテハ電話ニ關スル一般ノ規定ニ依ル

附 則

本令ハ大正七年六月一日ヨリ之ヲ施行ス
附録書式

船舶電話加入申込書

船舶電話規則ニ遵ヒ青島電話交換ニ加入政度左ニ加入種類及電話機設置船舶ヲ指定シ此段申込候也

年月日

何市何町何番地

職業 何

某印

青島野戰郵便局御中

一加入種類

何加入

一船舶名

何丸(船舶國籍及定繫港を附するを要す)

◎周旋業取締規則

(大正七年五月十八日
軍軍令第十六號)

第一條 本令ニ於テ周旋業ト稱スルハ左ノ業務ヲ營ム者ヲ謂フ

一藝妓、酌婦及仲居ノ周旋

二職工、徒弟、店員、裸乳母、僕婢其ノ他勞務者ノ雇傭ニ關

スル周旋

第二條 周旋業ヲ爲サムトスル者ハ左記各號ノ事項ヲ具シ民政

署長ニ願出テ許可ヲ受クヘシ支店若ハ出張所ヲ設置シ又ハ支

店、出張所、營業所若ハ營業ノ種類ヲ變更セムトスルトキ亦

同シ

一本籍、住所、氏名、生年月日及屋號

二營業所

三營業ノ種類

第三條 周旋業者ハ宿屋、料理店、飲食店、席貸、藝妓屋、遊技場

其ノ他之ニ類スル營業及代書業ヲ兼ヌルコトヲ得ス

第一條第一號及第二號ノ營業ハ相互ニ兼ヌルコトヲ得ス

第四條 營業上管理人ヲ置キ又ハ家族、雇人其ノ他ノ者ヲシテ

營業ニ從事セシメムトスルトキハ其ノ本籍、住所、氏名、生年

月日及經歷ヲ具シ民政署長ニ願出テ許可ヲ受クヘシ

第五條 左記各號ノ一ニ該當スルトキハ營業者ハ五日以内ニ民

政署長ニ届出ツヘシ

一周旋業者、本籍、住所、氏名、屋號ヲ變更シタルトキ

二周旋業者、管理人又ハ從業者死亡シ又ハ行衛不明ト爲リタ

ルトキ

三支店又ハ出張所ヲ廢止シタルトキ

四一箇月以上休業シ又ハ廢業シタルトキ

五管理人又ハ從事者住所若ハ氏名ヲ變更シタルトキ

六管理人又ハ從業者ヲ變更若ハ解傭シタルトキ

周旋業者死亡シ又ハ行衛不明ト爲リタル場合ニ於テハ戶主相

續人又ハ遺產管理人ヨリ届出ノ手續ヲ爲スヘシ

第六條 營業者ハ左記各號ノ一ニ該當スルノ周旋ヲ爲スコトヲ

得ス

一法定代理人ノ同意ナキ未成年者

二夫ノ許可ナキ妻但シ民法第十七條ノ場合ハ此ノ限ニ在ラス

三精神病者又ハ傳染性疾患アル者

四身體虛弱ニシテ業務ニ堪エサル者

五身許明瞭ナラサル者

第七條 營業者ハ周旋料及其ノ受領方法ヲ定メ民政署長ノ認可

ヲ受クヘシ

前項ノ周旋料及受領方法ハ營業所内賭場キ場所ニ揭示スヘシ

第八條 營業者ハ被周旋人ヲ宿泊セシメ又ハ宿屋以外ノ場所ニ

宿泊ノ周旋ヲ爲スコトヲ得ス

第九條 周旋料ハ依頼者雙方ヨリ各半額ヲ受領シ受領證ヲ交付

スヘシ但シ別段ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十條 周旋業者ハ左記各號ノ行爲ヲ爲スコトヲ得ス

一營業ニ關シ詐偽的行爲ヲ爲スコト

二被周旋人ノ意思ニ反シテ周旋ヲ爲スコト

三藝妓、酌婦又ハ仲居タルヘキコトヲ勸誘スルコト

四稼業又ハ雇傭中ノ者ヲ勸誘シテ他ニ周旋ヲ爲スコト

五契約確定前ニ周旋料ヲ受領スルコト

六名義ノ何タルヲ問ハス許可ヲ受ケタル周旋料以外ニ金錢ヲ

受領シ又ハ請求スルコト

七被周旋人ノ給料前借金其ノ他金錢上ノ授受ニ干與スルコト

八被周旋人ニ對シ濫ニ衣食ヲ給與シ又ハ金錢物品ノ貸與ヲ爲

スコト

九被周旋人ノ金錢ヲ預リ物品ノ賣却若ハ質入ノ周旋ヲ爲シ又

ハ周旋料ノ代價トシテ物品ヲ受領スルコト

第十一條 藝妓酌婦又ハ仲居タラムトスル者ヲ軍管外ニ周旋ヲ

爲サムトスルトキハ左記各號ノ事項ヲ具シ民政署長ニ願出テ

許可ヲ受クヘシ

一被周旋人ノ本籍、住所、氏名及生年月日

二雇主又ハ抱主ノ住所、氏名及職業

三稼業又ハ雇傭契約ノ要旨

第十二條 周旋業者ハ別記様式ノ帳簿ヲ作製シ周旋ノ都度所定

ノ事項ヲ記載スヘシ

前項ノ帳簿ハ使用前民政署ノ檢印ヲ受ケ使用後三年間保存ス

ヘシ

第十三條 民政署長取締上必要ト認ムルトキハ營業用ノ帳簿ヲ

檢査シ又ハ檢査上必要ナル指示ヲ爲スコトヲ得

第十四條 民政署長公益上必要ト認ムルトキハ營業ヲ停止シ許

可ヲ取消シ又ハ管理人若ハ從業者ノ許可ヲ取消スコトヲ得營

業ノ許可ヲ受ケタル後三ヶ月以内ニ開業セス六ヶ月以上休業

シ又ハ行衛不明ト爲リタルトキ亦前項ニ同シ

第十五條 本令第二條第四條乃至第十二條ノ規定ニ違反シ第十

三條ノ檢査ヲ拒ミ若ハ指示ニ從ハス又ハ第十四條ノ停止命令

ニ違反シタル者ハ二月以下ノ監禁又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第十六條 管理人又ハ家族雇人其ノ他ノ從業者ニシテ營業ニ關

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行前許可ヲ受ケ現ニ周旋業ヲ營ム者ハ本令施行後一ヶ月

以内ニ本令ニ依リ願出テ許可ヲ受クルニ非サレハ引續キ營業ヲ

爲スコトヲ得ス

別記様式(用紙美濃紙)

被周旋人本籍住所、職

業、氏名、生年月日

法定代理人又ハ夫ノ住

所氏名

身元引受人ノ住所職業

氏名

依頼ヲ受ケタル年月日

周旋ヲ爲シタル年月日

雇主又ハ抱主ノ住所職

業氏名

舊雇主又ハ抱主ノ住所

職業氏名

被周旋人ノ業體及就業

年月日

前借金又ハ給金

契約ノ要旨

周旋料金額

契約消滅ノ事由及年月

備考

倫敦銀塊相場

(大正七年四月)

一日	休	十一日	同	廿一日	日曜
二日	休	十二日	同	廿二日	四十八片四分一
三日	四十五片八分五	十三日	同	廿三日	四十九片
四日	同	十四日	日曜	廿四日	同
五日	四十五片二分一	十五日	同	廿五日	四十九片四分一
六日	同	十六日	同	廿六日	同
七日	日曜	十七日	同	廿七日	同
八日	四十五片八分三	十八日	同	廿八日	日曜
九日	四十五片四分二	十九日	同	廿九日	四十九片四分一
十日	四十五片四分二	二十日	同	三十日	同

寄贈書類

(大正七年四月中)
(到著の分)

書目	番號	發行所
○上海港貿易統計月報	大正六年九月、十月中	上海日本人實業協會
○週報	自三三一一六號	同
○月報	三三六號	青島卸商組合
○月報	九六號	仁川商業會議所
○青島ニ於ケル物價	二、三月中	青島守備軍民政部
○經濟資料	三三號	東京商業會議所
○商工彙報	四四號	東亞經濟調查局
○會報	一一二〇號	岡山商業會議所
○月報	四一五號	釧路實業協會
○月報	一一五號	小樽商業會議所

○月報	一四四號	函館商業會議所
○月報	六三九號	下關商業會議所
○滿蒙經濟彙報	自三八七九	大連商業會議所
○週報	九七九號	天津商業會議所
○月報	一七〇號	四日市商業會議所
○滿鮮評論	四〇號	宇都宮商業會議所
○月報	六〇號	門司商工會
○內外商工時報	四〇號	農商務省商品陳列館
○朝鮮經濟雜誌	二七號	京城商業會議所
○貿易通商時報	三二號	大阪商業會議所
○商工時報	一五號	大坂市役所商工課
○天津貿易年報	大正五年度	天津商業會議所
○上海經濟時報	二六號	上海經濟時報社
○山東公論	二三號	山東公論社
○遼東時報	五號	遼東時報社
○月報	一三二號	名古屋商業會議所
○青島貿易統計	大正七年一二、月分	青島守備軍司令部
○氣象月報	大正六年十二月分	青島測候所
○滿蒙經濟事情	一六號	關東都督府民政部
○年報	大正五年	大連商業會議所
○月報	二三號	熊本商業會議所



青島物價表 (三月) (民政部調査)

□印騰貴 △印下落 ×印保合

品名	建物	單位	本月	前月	比較	品名	建物	單位	本月	前月	比較
白米	回印特選赤石	1	33.000	30.000	□ 3.000	錫	釵 先目	100	850	850	×
	同 青	同	31.800	28.700	□ 3.100		二 番	同	450	400	□ 50
	同 黑	同	31.000	28.000	□ 3.000		上	同 100	1.300	1.300	×
糯米	特選一等	同	33.000	33.000	×	鯉節	中	同	1.200	1.200	×
	同 二等	同	31.000	31.000	×		下	同	1.100	1.100	×
清酒	白 鶴	四斗五升 樽	40.000	40.000	×	鹽 鮭	同	同	250	250	×
	眞 鶴	同	38.000	38.000	×		鹽 鱒	同	150	150	×
	東 正 宗	同	34.000	34.000	×	罐詰類	松 茸	罐 1	400	350	□ 50
ビール	キ リ ン	四打入 箱	13.500	13.500	×		筍 (大)	同	55	500	□ 50
	ア サ ヒ	同	12.800	12.800	×		鯉	同	400	350	□ 50
飲料水	サ ク ラ	同	11.000	11.000	×	赤 貝	同	300	280	□ 20	
	シトロ ン	同	7.800	—	—		サ ザ エ	同	370	300	□ 70
	三ッ矢 イ	同	8.000	—	—	大豆	升 1	300	300	×	
茶	正 喜 撰	斤 1	960	960	×		小 豆	同	350	350	×
	川 柳(上)	同	660	660	×	青豌豆	同	500	500	×	
	同 (下)	同	360	360	×	隱元豆	同	650	650	×	
砂糖	白	同	170	170	×		挽 割 麥	同	280	250	□ 30
	中 白	同	160	160	×	花 割	同	250	220	□ 30	
醬油	龜 甲 萬	一斗 樽	6.500	6.200	□ 300	櫻 麥	同	230	210	□ 20	
	龜 甲 寶	同	5.000	5.000	×		譽 麥	同	270	240	□ 30
漬物類	澤 庵	目 100	130	130	×	片 栗	袋 1	170	150	□ 20	
	梅 干	同	150	150	×		ヘ ッ ト	三ボンド入 罐 1	1.400	1.400	×
	奈 良 漬	同	330	330	×	ラ ード	同	1.500	1.500	×	
味噌	樂 京 漬	同	110	110	×		丸 鐵	5/8-3/4 平均 斤 100	21.000	22.000	△ 1.000
	白	同	90	80	□ 10	鐵 板	十三入 3×6 枚 1	2.300	2.300	×	
	赤	同	100	90	□ 10		五入二厘 3×6 同	5.400	5.700	△ 300	
干物類	干 瓢	同	400	400	×		平 板 30 同	2.550	2.650	△ 100	
	椎 茸	同	2.500	2.500	×	亞鉛板	同 26 同	3.300	3.300	×	
	昆 布	同	230	230	×	浪板 30×6 同	2.150	2.200	△ 50		
	凍 豆腐	箇 10	150	150	×	同 30×8 同	2.700	2.850	△ 150		
	凍 蒟蒻	同	150	150	×	洋 釘	1-5 平均 樽 1	17.300	17.500	△ 200	

品名	建物	單位	本月	前月	比較	品名	建物	單位	本月	前月	比較
ペイント	阿部錆色A	罐	1	3.200	3.200×	白米	上海一等品	百五十斤一包	9.000	9.500△	500
	同白鉛A	同		7.500	7.500×		同二等品	同	8.000	8.500△	500
	同小野田	1	6.500	6.500+	同三等品		同	7.500	7.700△	200	
セメント	北海道正六分並板	1	2.700	2.700×	高粱	滿洲一等品	斤100	3.850	3.950△	100	
	同製材並	才1	120	120×		同二等品	同	3.650	3.850△	200	
	同柚角	同	90	90×		同三等品	同	3.400	3.770△	370	
木材	五手二十手	銀兩	1	167.00	157.00□10.00	大麥	同	同	3.000	3.150△	150
	日鳥同	同	同	167.00	157.00□10.00		同	同	6.500	7.000△	500
	扇面十六手	同	同	161.50	146.50□15.00		落花生無殼品	同	9.200	9.500△	300
綿絲	花蝶同	同	同	162.00	147.50□14.50	黃豆	斤100	3.850	3.900△	50	
	金三馬	同	同	161.00	145.00□16.00	壽老人	袋1	2.850	2.850×		
	藍魚	同	同	162.00	148.00□14.00		兵船一等品	同	2.980	3.000△	20
九龍	正1	同	5.20	5.05□15	同二等品		同	2.780	2.950△	170	
綿布	龍	同	同	5.10	4.95□15	同三等品	同	2.660	2.850△	190	
	天竺	同	同	2.90	2.80□10	綠魚一等品	同	3.200	3.350△	150	
	燐寸	得寶大箱	1	24.20	24.70△50	同二等品	同	3.100	3.250△	150	
石炭	雜牌	同	同	23.20	23.70△50	同三等品	同	2.500	2.700△	200	
	姪ノ濱塊	噸1	16.800	—	—	棉花	斤100	銀兩37.00	品切レ	—	
	松浦塊	同	13.000	—	—		落花生油	同	19.200	18.500□	700
實田赤全勝	箱1	4.600	4.600×		豆油		同	17.000	17.000×		
石油	美孚	同	5.400	5.400×	豆餅	同	2.850	2.500□	350		
	美虎	同	5.300	5.300×		牛肉	目100	170	170×		
	亞細亞僧帽	同	5.000	5.000×			中	同	150	150×	
麥粉	幸福	同	5.400	5.400×	猪肉		下	同	120	120×	
	星	同	5.500	5.500×		上	同	200	200×		
	綠兵船	倭1	3.100	3.030□70		豚肉	中	同	180	180×	
人吉小丸	大貫目底1	2.800	2.800×	下	同		160	160×			
同角上	同	2.500	2.600△100	雞肉	同		350	400△	50		
木炭	同角	同	2.350		2.500△150	雞卵	同箇	1,000	11.000	13.000△	2,000
	丸	同	2.150		2.250△100		大	上	斤100	銀兩26.00	30.00△
	支那品	同	同	24.00	25.00△		1.00				

品名	建物	單位	本月	前月	比較	品名	建物	單位	本月	前月	比較
牛皮	同小	下同	同 23.00	24.00	△ 1.00	山芋		同	13.000	13.000	×
	同上	下同	同 31.00	30.00	□ 1.00	薑		同	9.000	9.000	×
	同上	下同	同 29.00	28.00	□ 1.00	菠薐菜		同	3.000	—	—
	同上	下同	同 27.00	20.00	□ 7.00	蜜柑		斤 1	240	180	□ 60
牛骨		同	2.150	2.150	×	乾柿		同	150	130	□ 20
牛油		同	17.200	17.400	△ 2.00						
石灰		貫 10	1.300	1.350	△ 50	サバ	日本モノ	目 100	220	220	×
胡粉		同	1.800	1.800	×	マダロ	同	同	800	800	×
セメント		樽 1	5.800	5.800	×	ブリ	同	目	350	400	△ 50
石材	薄モノ	才 1	800	800	×	タビ	同	同	600	800	△ 200
	厚モノ	同	550	550	×	サワラ	同	同	700	700	×
	パラス	坪 1	7.000	7.000	×						
	獨逸型機械赤	1,000	13.000	13.000	×	イカ	支那モノ	同	200	—	—
煉瓦類	日本型	同	11.000	11.000	×	カレヒ	同	同	200	—	—
	鱗瓦屋根瓦	1,000	33.000	33.000	×	タコ	同	同	120	—	—
	壓搾型屋根瓦	同	60.000	60.000	×	ハマグリ	同	同	80	—	—
	黑煉瓦	同	7.000	7.000	×	双虎十六手	件 1	銀兩	157.00	144.00	□ 13.00
木材	鴨綠江白松	一立方メーター	18.000	18.000	×	綿絲					
	同二連	同	22.000	22.000	×	紅團龍	同	同	同 154.00	141.00	□ 13.00
	同三連	同	24.000	20.000	□ 4.000	丹鳳	同	同	同 154.00	141.00	□ 13.00
	同四連	同	28.000	28.000	×	新大枚	1	400	410	△ 10	
	同紅松一連	同	18.000	18.000	×	新小枚	1	280	300	△ 20	
	同二連	同	23.000	23.000	×	舊大	同	280	280	×	
	同三連	同	26.000	26.000	×						
	白柴	斤 100	2.500	2.500	×	撫順炭	噸 1	18.000	17.500	□ 500	
大根		同	2.100	2.100	×	石炭	博山炭	同	13.800	13.000	□ 800
馬鈴薯		同	4.500	4.300	□ 200	淄川炭	同	13.000	13.000	×	
午茅	日本モノ	同	10.000	9.600	□ 400	木炭	滿州物	八貫目 1	2.300	2.300	×
葱		同	5.000	4.200	□ 800	河南物	斤 100	4.600	4.600	×	
玉葱		同	11.500	10.500	□ 1.000						
薩摩芋		同	3.200	3.100	□ 100	鹽		噸 1	4.400	4.500	△ 100
人參		同	3.200	3.200	×	銅塊		斤 100	19.500	17.500	□ 2.000

◎青島貿易輸入品

(埠頭陸揚貨物噸數仕出地別) (三月中)

品 目		單 位	日 本 內 地	朝 鮮	臺 灣	支 那	其 他 外 國	計
白 豆	米 類	噸	0.1	468.7	—	2,103.4	66.7	2,643.9
高 玉	類 梁	同	7.6	—	—	13.8	—	21.4
蜀 黍	同	同	—	—	—	8,130.5	—	8,130.5
小 麥	同	同	—	—	—	1,341.0	—	1,341.0
其 他 穀 類 及 種 子	同	同	—	—	—	—	—	—
麥 粉	同	同	4.0	—	—	7.6	—	11.6
蔬 菜	同	同	—	—	—	1,937.7	—	1,937.7
果 實	同	同	56.6	3.3	—	20.4	—	80.3
茶	同	同	50.5	—	—	11.8	—	62.3
	同	同	4.5	—	—	153.8	—	163.3
白 砂	糖	同	164.9	—	277.9	74.2	11.4	528.4
赤 砂	糖	同	—	—	—	7.7	176.6	184.3
冰 砂	糖	同	12.5	—	—	31.4	29.9	73.8
昆 布 及 海 草	同	同	29.4	—	—	—	20.1	49.5
鮮 魚 介	同	同	64.3	—	—	0.6	—	64.9
其 他 海 產 物	同	同	60.4	37.3	—	7.1	—	104.8
日 本 酒	同	同	68.2	—	—	8.5	—	76.7
洋 酒	同	同	4.5	—	—	6.0	—	10.5
支 那 酒	同	同	—	—	—	21.7	—	21.7
麥 酒	同	同	23.7	—	—	0.4	—	24.1
清 涼 飲 料	同	同	13.9	—	—	10.2	—	24.1
味 噌	同	同	9.1	3.8	—	31.5	—	44.4
醬 油	同	同	24.7	9.0	—	11.9	—	45.6
其 他 食 料	同	同	107.0	11.9	—	84.0	—	202.9
煙 草	同	同	89.3	13.2	—	462.7	—	565.2
皮 革	類	同	1.2	—	—	22.3	—	23.5
石 桐 油	同	同	473.9	—	—	—	—	473.9
其 他 油 類	同	同	—	—	—	126.9	—	126.9
蠟 燭	同	同	17.7	—	—	31.2	—	48.9
	同	同	0.5	—	—	29.2	—	29.7
石 鹼	鹼 品	同	123.3	—	—	12.7	—	136.0
藥	同	同	83.5	—	—	387.4	11.9	487.8

品 目	單 位	日 本 內 地	朝 鮮	臺 灣	支 那	其 他 外 國	計
燐 寸	噸	2,068.3	—	—	34.1	—	2,068.3
染 料 及 塗 料	同	85.4	—	—	34.1	—	119.5
セ メ ソ ト	同	194.5	—	—	700.0	—	894.5
綿 絲	同	1,382.7	—	—	1,250.1	49.1	2,681.9
絹 絲	同	173.8	—	—	17.8	—	191.6
麻	同	—	—	—	120.0	—	120.0
棉 花 布	同	—	—	—	90.2	—	90.2
綿 布	同	724.6	—	—	242.4	—	967.0
絹 布	同	—	—	—	—	—	—
麻 袋	同	39.2	—	—	25.8	—	65.0
洋 物 雜 貨	同	432.2	0.2	—	213.6	3.0	649.0
日 本 紙	同	39.8	0.3	—	44.8	—	84.9
洋 紙	同	54.8	—	—	7.9	—	62.7
支 那 紙	同	—	—	—	1,054.2	—	1,054.2
石 炭	同	1,574.0	—	—	1,615.0	—	3,189.0
煉 瓦 及 瓦 器	同	8.1	—	—	0.3	—	8.4
陶 磁	同	72.6	—	—	8.3	—	80.9
硝 子 及 同 製 品	同	82.1	10.5	—	81.5	—	174.1
鐵 (古鐵ヲ含ム)	同	74.9	—	—	126.2	—	201.1
其 ノ 他 金 屬	同	9.3	—	—	76.5	—	85.8
金 屬 製 品	同	471.1	—	0.1	257.8	—	729.0
機 械 品	同	162.8	—	—	42.2	—	205.0
電 氣 用 品	同	84.5	—	—	0.6	—	85.1
車 輛 材	同	13.3	—	—	20.1	—	33.4
竹 材	同	10.8	—	—	1,087.9	—	1,098.7
木 材	同	3,192.0	—	—	233.1	—	3,425.1
燐 寸 材	同	591.0	—	—	—	—	591.0
木 炭	同	191.0	—	—	100.1	—	291.1
庭 家 具	同	39.0	15.3	—	2.7	—	57.0
豆 阿 貴 其	同	19.6	0.7	—	49.1	—	69.4
柏 片 品 他	同	—	—	—	375.0	—	375.0
重 ノ	同	—	—	—	—	—	—
合 計	同	520.7	59.9	—	256.7	3.3	840.6
合 計	同	13,812.4	634.1	278.0	23,231.6	372.0	38,328.1

◎青島貿易輸出品（埠頭船積貨物噸數仕向地別）（三月中）

品目	單位	日本內地	朝鮮	臺灣	支那	其他外國	計
生牛	噸	—	—	—	—	—	—
其ノ他動物	同	—	—	—	1.0	412.0	413.0
落花生	同	6,111.7	10.3	—	922.7	15.7	7,050.4
豆類	同	50.0	—	—	476.6	—	526.6
其ノ他穀類及種子	同	13.3	—	—	4.0	—	17.3
麥粉	同	—	—	—	55.0	—	55.0
蔬菜	同	—	15.3	—	0.1	—	15.4
果實	同	—	3.2	—	61.5	24.3	89.0
核子	同	—	—	—	3.6	—	3.6
赤砂糖	同	—	—	—	1.0	—	1.0
白砂糖	同	—	—	—	12.5	—	12.5
冰砂糖	同	—	—	—	0.5	0.1	0.6
鮮魚	同	—	—	—	—	—	—
其ノ他海產物	同	1.3	—	—	2.5	—	3.8
牛肉	同	199.9	—	—	28.2	1,413.0	1,641.1
鹽豚	同	—	—	—	—	—	—
其ノ他獸肉	同	—	—	—	—	—	—
豆素	同	—	—	—	3.8	4.7	8.5
鷄卵	同	42.0	—	—	1.9	—	43.9
卵製品	同	2.8	—	—	23.3	—	26.1
麥酒	同	0.2	60.0	—	54.3	—	114.5
其ノ他酒類	同	—	—	—	—	—	—
鹽	同	13,138.0	1,595.0	—	—	—	14,733.0
其ノ他食料	同	1.8	0.1	—	0.1	—	2.0
煙草	同	—	—	—	27.3	—	27.3
葉煙	同	—	—	—	31.5	—	31.5
獸骨	同	180.9	—	—	—	—	180.9
骨粉	同	369.0	—	—	—	—	369.0
牛皮	同	365.5	—	—	29.9	4.2	399.6
其ノ他獸皮	同	13.0	—	—	—	—	13.0
羊毛	同	17.2	—	—	—	—	17.2
豚毛	同	—	—	—	2.7	—	2.7
落花生油	同	2,184.9	2.7	—	2,620.6	77.4	4,885.6
豆油	同	200.1	—	—	117.6	—	317.7
牛油	同	405.2	—	—	40.9	272.2	718.3
豚油	同	—	—	—	—	—	—

品 目	單 位	日本內地	朝 鮮	臺 灣	支 那	其他外國	計
蓖 麻 子 油	同	14.8	—	—	—	—	14.8
其 他 油 類	同	—	—	—	1.1	—	1.1
藥 品	同	—	2.3	—	22.5	5.6	30.4
染 料 及 塗 料	同	0.2	—	—	1.8	—	2.0
綿 絲	同	—	—	—	252.3	—	252.3
絹 絲	同	—	—	—	77.1	—	77.1
絹 屑	同	—	—	—	43.4	—	43.4
麻 屑	同	—	—	—	—	—	—
棉 花	同	—	—	—	440.4	—	440.4
繭 (屑 ナ 含 ム)	同	—	—	—	—	—	—
綿 布	同	—	—	—	143.2	—	143.2
絹 布	同	—	—	—	53.9	—	53.9
麻 袋 類	同	—	—	—	5.8	—	5.8
紙 炭	同	—	—	—	15.0	—	15.0
溜 川	同	8,530.5	—	—	2,050.0	—	10,580.5
博 山 炭	同	0.2	—	—	3,011.7	—	3,011.9
撫 順 炭	同	300.0	—	—	—	—	300.0
日 本 炭	同	—	—	—	—	—	—
コ ー ン	同	3,815.5	1.1	—	0.4	371.0	4,188.0
陶 磁 器	同	0.3	—	—	1.2	—	1.5
硝 子 及 同 製 品	同	0.7	—	—	169.3	10.3	180.3
鐵 (古 鐵 ナ 含 ム)	同	57.6	—	—	33.9	—	91.5
真 鍮 塊	同	515.8	—	—	67.1	—	582.9
其 他 金 屬 製 品	同	—	—	—	6.1	—	6.1
金 屬 製 品	同	5.2	—	—	883.0	—	888.2
機 械	同	0.5	—	—	53.5	—	54.0
車 輛	同	6.0	—	—	3.5	—	9.5
桐 材	同	375.9	—	—	0.3	—	375.9
其 他 木 材	同	49.5	—	—	—	—	49.8
麥 稈 真 田	同	439.2	—	—	60.8	217.6	717.6
家 具	同	7.6	—	—	3.7	0.5	11.8
豆 粕	同	613.1	—	—	—	—	613.1
石 油	同	—	—	—	12.0	—	12.0
燐 寸 品	同	—	—	—	21.0	—	21.0
貴 重 品	同	—	—	—	2.4	—	2.4
其 他	同	197.6	25.5	—	74.7	28.3	326.1
合 計	同	38,227.0	1,715.5	—	12,034.2	2,856.9	54,833.6

◎山鐵三驛發著主要品（三月中）（單位噸以下一位獸類ハ頭數）

品目	發著	青島驛		大港驛		埠頭荷扱所		合計
		一車扱	小口扱	一車扱	小口扱	一車扱	小口扱	
石炭	發著	30.0	—	—	—	—	—	30.0
		19,200.0	1.4	28.0	—	5,385.0	—	24,614.4
コークス	同	15.0	—	—	—	—	—	15.0
		220.0	0.2	1.5	—	6,522.5	—	6,744.2
セメント	同	—	1.4	3.6	—	—	0.7	5.7
		—	—	—	—	—	—	—
木材(板ヲ含ム)	同	49.7	2.8	13.1	—	53.3	0.2	119.1
		27.0	3.0	80.6	0.4	15.0	—	126.0
竹及割竹	同	—	—	1.7	—	732.4	—	734.1
		—	—	—	—	—	—	—
鐵板及鐵製品	同	—	9.4	0.9	—	45.0	—	55.3
		4.4	3.0	4.3	0.4	—	—	12.1
古鐵	同	200.5	—	1.3	—	0.1	—	201.9
		—	3.2	10.7	—	29.8	—	43.7
大豆	同	93.4	—	18.5	—	—	—	111.9
		6.1	—	—	—	—	—	6.1
豆類	同	7.0	0.4	44.8	—	—	—	52.2
		—	—	—	—	—	—	—
高粱	同	444.9	—	180.3	—	4,588.2	—	5,213.4
		—	—	—	—	—	—	—
小麥	同	—	—	—	—	—	—	—
		30.0	—	44.3	—	—	—	74.3
米	同	96.7	12.6	79.0	—	—	—	188.3
		116.9	—	44.8	—	—	—	161.7
落花生	同	—	—	—	—	—	—	—
		315.8	—	1,961.6	—	310.5	—	2,587.9
麥粉	同	526.5	0.7	98.8	—	196.4	—	822.4
		45.0	—	—	—	—	—	45.0
陶磁器及土器	同	—	0.7	—	—	—	—	0.7
		79.1	0.1	—	—	—	—	79.2

品 目	發 著	青 島 驛		大 港 驛		埠 頭 荷 扱 所		合 計
		一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	
支 那 紙	發 著	139.9	2.7	9.3	—	—	—	151.9
紙 (支那紙ヲ除ク)	同 同	—	—	—	—	—	—	—
麻	同 同	—	—	—	—	—	—	—
綿	同 同	2.2	—	—	—	—	—	2.2
綿	同 同	0.1	0.5	0.8	—	—	—	1.4
綿	同 同	6.0	—	63.5	—	—	—	69.5
綿 布	同 同	372.7	7.4	—	—	137.4	—	517.5
綿	同 同	0.7	3.9	—	—	—	—	4.6
綿 絲	同 同	1,056.2	12.7	53.3	—	16.7	—	1,138.9
綿 製 品	同 同	—	0.1	—	—	—	—	0.1
絹 絲 (屑ヲ含ム)	同 同	1.4	—	—	—	—	—	1.4
絹	同 同	—	2.1	—	—	—	—	2.1
絹 絲 (屑ヲ含ム)	同 同	8.1	0.5	—	—	—	—	8.6
絹	同 同	9.8	—	—	—	—	—	9.8
絹 布 類	同 同	—	0.8	—	—	—	—	0.8
繭	同 同	18.4	11.5	—	—	—	—	29.9
繭 (屑ヲ含ム)	同 同	—	—	—	—	—	—	—
石 油	同 同	2.7	—	1.4	—	1.0	—	5.1
落 花 生 油	同 同	10.0	0.5	1,044.3	—	623.0	—	1,677.8
豆 油	同 同	120.0	—	—	—	—	—	120.0
落 花 生 油	同 同	—	—	—	—	—	—	—
豆 油	同 同	50.9	—	1,332.7	0.1	24.4	—	1,408.1
牛 油	同 同	—	—	—	—	—	—	—
麥 稈 眞 田	同 同	11.0	—	152.7	—	—	—	163.7
鹽	同 同	—	—	—	—	—	—	—
鹽	同 同	69.7	6.7	114.0	0.3	69.2	—	259.9
麥 稈 眞 田	同 同	—	—	—	—	—	—	—
鹽	同 同	34.3	0.6	—	—	—	—	34.9
鹽	同 同	—	—	—	—	—	—	—
鹽	同 同	—	—	—	—	—	—	—

品 目	發 著	青 島 驛		大 港 驛		埠 頭 荷 扱 所		合 計
		一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	
砂	糖	發	1.925.7	2.2	8.9	—	186.9	2,123.7
		著	0.5	—	—	—	—	0.5
日 本	酒	同	1.2	9.1	5.6	—	—	15.9
		同	—	0.1	—	—	—	0.1
ビ	—	同	—	3.2	16.6	—	—	19.8
		同	—	—	—	—	—	—
支 那	酒	同	—	—	—	—	—	—
		同	4.8	3.1	0.4	—	—	8.3
食 料	品	同	—	16.3	1.9	—	—	18.2
		同	3.2	2.7	—	—	—	5.9
野 菜	菜	同	—	3.8	—	—	—	3.8
		同	42.6	3.8	—	—	—	46.4
鷄 卵	卵	同	—	—	—	—	—	—
		同	13.9	31.0	29.8	—	—	74.7
藥 品 及 藥 材	材	同	11.2	10.1	—	14.9	1.2	37.4
		同	3.0	—	—	—	—	3.0
曹 達	達	同	19.1	—	—	—	—	19.1
		同	—	1.5	75.0	—	—	76.5
石 鹼	鹼	同	19.5	0.6	0.2	—	—	20.3
		同	—	—	—	—	—	—
煙 草	草	同	100.0	26.0	5.3	89.1	—	220.4
		同	—	0.3	—	—	—	0.3
葉 煙	草	同	—	—	—	—	—	—
		同	20.3	—	0.7	—	—	21.0
茶	茶	同	23.1	0.8	—	—	—	23.9
		同	—	—	—	—	—	—
豚 毛	毛	同	—	—	—	—	—	—
		同	—	—	—	—	—	—
羊 毛	毛	同	—	—	—	—	—	—
		同	—	—	—	3.3	—	3.3
獸 骨	骨	同	—	—	—	—	—	—
		同	331.1	0.3	187.5	58.0	—	576.9

品 目	發 著	青 島 驛		大 港 驛		埠 頭 荷 扱 所		合 計
		一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	一 車 扱	小 口 扱	
牛 皮	發 著	—	—	—	—	—	—	—
		55.7	8.2	55.7	0.7	93.7	—	214.0
豚 皮	同 同	—	—	—	—	—	—	—
		16.3	3.1	—	—	5.9	—	25.3
魚 類	同 同	140.7	25.0	4.8	—	—	—	170.5
		—	0.1	—	—	—	—	0.1
燐 寸	同 同	312.9	0.6	31.1	—	174.9	—	519.5
		1.0	—	—	—	—	—	1.0
燐 寸 材 料	同 同	9.4	—	—	—	98.1	—	107.5
		—	—	—	—	—	—	—
桐	同 同	—	—	—	—	—	—	—
		320.2	0.3	608.7	—	20.4	—	949.6
穀 類	同 同	118.2	0.1	50.7	—	—	—	169.0
		—	—	9.1	0.1	—	—	9.2
油 粕	同 同	62.2	—	24.0	—	—	—	86.2
		—	0.1	—	—	—	—	0.1
果 實	同 同	—	—	—	—	—	—	—
		40.0	0.1	—	—	0.1	—	40.2
雜 貨	同 同	1,092.0	8.9	2.8	—	29.9	0.2	1,133.8
		69.8	0.8	—	0.1	—	—	70.7
青 銅 錢	同 同	—	7.5	—	—	—	—	7.5
		—	—	157.3	0.4	—	—	157.7
銅	同 同	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	0.9	—	—	—	293.2
騾 及 驢 馬	同 同	—	—	—	—	292.3	—	—
		370	—	—	—	—	—	370
牛	同 同	—	—	—	—	—	—	—
		1,266	—	—	—	—	—	1,266
合 計	同 同	6,887.3	167.3	1,701.6	—	6,986.3	2.3	15,744.8
		21,292.4	91.3	4,965.2	2.5	12,831.1	—	39,182.5

◎出入汽船及積卸貨物數量 (三月中)

區 別	汽 船 數				積 物 卸 噸 貨 數	一 月 以 降 累 計				積 物 卸 噸 貨 數	
	隻 數			登 簿 噸 數		隻 數			登 簿 噸 數		
	載貨船	空 船	計			載貨船	空 船	計			
入 出	港	69	15	84	83,738	38,328.1	182	42	224	224,789	106,129.8
	港	79	9	88	87,435	54,843.6	203	24	230	228,900	151,598.0
計		148	24	172	171,173	93,171.7	388	66	454	453,689	257,727.8

◎出入汽船仕出仕向地別 (三月中)

入 港 部												
仕 出 地			日 本 船		英 國 船		支 那 船		米 國 船		合 計	
			隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數
大 阪 神 戶 門 司 其 他 大 連 朝 鮮 上 海 香 港	16	14,896.13	—	—	—	—	—	—	—	16	14,896.13	
	11	8,659.93	—	—	—	—	—	—	—	11	8,659.93	
	23	17,556.83	—	—	—	—	—	—	—	23	17,556.83	
	2	853.88	—	—	—	—	—	—	—	2	853.88	
	10	9,681.59	2	2,254.00	—	—	—	—	12	11,935.59		
	—	—	2	7,268.00	1	767.00	—	—	3	8,035.00		
天 臺 海 マ ー 二 ウ 計	—	—	3	3,637.20	—	—	—	—	3	3,637.20		
	1	962.94	—	—	—	—	—	—	1	962.94		
	4	303.48	—	—	—	—	—	—	4	303.48		
	—	—	—	—	—	—	4	9,320.00	4	9,320.00		
	67	52,914.78	7	13,159.20	1	767.00	4	9,320.00	79	76,160.98		

出 港 部																		
仕 向 地	日 本 船			英 國 船			支 那 船			米 國 船			露 國 船			合 計		
	隻數	登 噸	簿數	隻數	登 噸	簿數	隻數	登 噸	簿數	隻數	登 噸	簿數	隻數	登 噸	簿數	隻數	登 噸	簿數
大 阪 神 戶 門 司 其 他 大 連 上 海 朝 鮮 香 港 臺 灣	8	10,127.44		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	10,127.44	
	21	13,435.02		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	13,435.02	
	23	17,909.17		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23	17,909.17	
	9	10,049.90		2	23,304.20		—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	12,354.10	
	4	1,629.91		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1,629.91	
	—	—		1	3,634.00		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3,634.00	
	1	1,610.80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,610.80	

仕 向 地	日 本 船			英 國 船			支 那 船			米 國 船			露 國 船			合 計		
	隻數	登噸	簿數	隻數	登噸	簿數	隻數	登噸	簿數	隻數	登噸	簿數	隻數	登噸	簿數	隻數	登噸	簿數
天 津	1	962.94		1	1,127.00		—	—		—	—		—	—		2	2,089.94	
芝 罘	1	304.69		1	2,460.00		1	767.00		—	—		—	—		3	3,531.69	
海 州	5	379.45		—	—		—	—		—	—		—	—		5	379.45	
パ ン ク バ ー	—	—		1	2,162.00		—	—		—	—		—	—		1	2,162.00	
カ ラ チ	—	—		1	3,634.00		—	—		—	—		—	—		1	3,634.00	
マ ニ ラ	—	—		—	—		—	—		4	9,323.00		—	—		4	9,323.00	
浦 鹽	—	—		—	—		—	—		—	—		1	890.00		1	890.00	
計	7356	409.32		715	321.20		1	767.00		4	9,323.00		1	890.00		86	82,710.52	

◎入港汽船揚荷噸數 (三月中) 單位噸以下一位

汽 船 國 籍	日 本 內 地		臺 灣	朝 鮮	大 連	上 海	芝 罘	天 津	其ノ他 支 那	香 港	其ノ他 外 國	計
	大阪 神戶	門司 其他										
日 本	7,483.6	6,328.8	278.0	634.1	12,186.4	7,806.5	67.4	—	527.7	—	—	35,312.5
英 國	—	—	—	—	—	2,241.0	—	402.6	—	—	—	2,643.6
支 那	—	—	—	—	—	—	—	—	—	372.0	—	372.0
合 計	7,483.6	6,328.8	278.0	634.1	12,186.4	10,047.5	67.2	402.6	527.7	372.0	—	38,328.1

◎出港汽船積荷噸數 (三月中) 同 上

汽 船 國 籍	日 本 內 地				臺 灣	朝 鮮	大 連	上 海	芝 罘	天 津	其ノ他 支 那	香 港	浦 沙	マ ニ ラ	其ノ他 外 國	計
	大 神	阪 戸	門 司	其 他												
日 本	10,106.4	28,120.6	—	—	1,715.5	3,971.6	6,563.7	217.1	3.0	100.3	—	—	—	—	—	50,798.2
英 國	—	—	—	—	—	—	999.0	0.9	4.6	—	0.1	—	—	—	657.9	1,662.5
米 國	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	806.4	—	—	806.4
露 國	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,250.3	—	—	—	1,250.3
支 那	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174.0	142.2	—	—	—	—	316.2
合 計	10,106.4	28,120.6	—	—	1,715.5	3,971.6	7,562.7	218.0	7.6	274.3	142.3	1,250.3	806.4	657.9	—	54,833.6

◎青島出入船舶旅客 (三月中) ○印ハ帆船出入ヲ示ス

入 港 上 陸 ノ 部

國 籍	男 女	大神 阪戸	門其 司他	大 連	朝 鮮	上 海	芝 罘	天 津	香 港	臺 灣	マニラ	海 州	江蘇省	山東省	福建省	關東州	合 計
日本人	男	220	419	261	14	57	5	—	—	3	—	6	—	—	—	—	985
	女	133	249	67	3	11	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	466
支那人	男	3	2	2,489	3	299	17	16	35	32	1	107	280	1,573	20	16	4,893
	女	—	—	130	—	38	2	2	—	—	1	8	13	186	—	—	380
英人國	男	1	1	9	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
	女	—	—	2	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
露國人	男	2	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	女	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
米國人	男	1	—	2	—	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	6
	女	1	—	1	—	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	5
丁抹人	男	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	男	227	422	2,764	17	368	22	16	35	35	3	113	280	1,573	20	16	5,911
	女	135	249	201	3	55	4	2	—	1	3	8	13	186	—	—	860

出 港 乗 船 ノ 部

國 籍	男 女	大神 阪戸	門其 司他	朝 鮮	上 海	芝 罘	威海衛	浦 沙	パンク	海 州	江蘇省	山東省	關東州	大 連	合 計
日本人	男	103	393	14	53	—	—	—	—	2	—	—	—	267	835
	女	91	211	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	80	389
支那人	男	9	7	23	238	212	32	—	1,989	65	72	625	2	6,203	9,477
	女	—	—	3	22	50	—	—	—	—	—	19	—	1,545	1,639
英國人	男	—	—	—	6	—	6	—	—	—	—	—	—	1	13
	女	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	3
露國人	男	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	1	9
	女	—	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—	—	4	7
佛國人	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
那威人	男	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
丁抹人	男	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベシ	男	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	男	115	400	37	307	212	38	1	1,989	67	72	625	2	6,473	10,338
	女	91	211	3	34	50	1	—	—	—	—	19	—	1,631	2,040

◎青島大港兩驛乘降客 (三月中)

驛 別	一 等 車		二 等 車		三 等 車		計	
	乘	降	乘	降	乘	降	乘	降
青 島 驛	96	165	380	954	25,647	27,663	26,123	28,782
大 港 驛	25	7	173	15	6,653	1,950	6,851	1,972
計	121	172	553	969	32,300	29,613	32,974	30,754
一 月 中	—	—	—	—	—	—	26,808	32,790
二 月 中	—	—	—	—	—	—	24,104	30,678

◎青島屠獸場屠殺數 (四月中)

日 次	牛	犢	豚	羊	山 羊	計
一 日	206	—	19	—	—	225
二 日	210	—	40	3	—	253
四 日	281	2	44	2	—	329
五 日	192	—	112	1	—	305
六 日	28	—	33	—	—	61
八 日	186	—	24	1	—	211
九 日	277	—	124	1	—	402
十 日	167	—	16	—	—	183
十一 日	63	—	17	2	—	82
十二 日	188	—	30	—	—	218
十三 日	281	—	96	3	—	380
十四 日	17	—	40	1	—	58
十五 日	185	—	107	—	—	292
十六 日	174	—	24	1	—	199
十七 日	42	—	13	—	—	55
十八 日	30	—	22	1	—	53
十九 日	19	—	67	1	—	87
二十 日	177	—	89	1	—	267
廿一 日	191	—	60	—	—	251
廿二 日	25	—	78	1	—	104
廿三 日	190	—	19	1	—	210
廿四 日	173	—	22	—	—	195
廿五 日	18	—	32	2	—	52
廿六 日	24	—	45	2	—	71
計	3,344	2	1,173	24	—	4,543
一月以降累計	9,592	16	1,944	206	2	11,760